

特集・研究と実務を架橋する実践的地域研究

アフリカに「ケア」はあるか？

—カメルーン東南部熱帯林に生きる身体障害者の視点から—

戸 田 美佳子 *

“Care” Embedded in Daily Practice: The Case of People with Physical Disabilities in South-eastern Cameroon

TODA Mikako*

This paper demonstrates “care” in rural society through describing the ethnography of people with physical disabilities living in South-eastern Cameroon. Currently, the term “care” is used in a variety of contexts. In Japan, it has taken on new meaning based on the process of social change that involves leaving family care to society or the government, which is referred to as the “socialization of care”. Most studies of “care” focus on the caregiver, while few studies examine the recipients. Some research has indicated that the relationship between recipients and providers of care is some major disparities embodying the power system, and that the recipients of care are socially disadvantaged. Nevertheless, I argue that it is possible to make the transition from recipient of “care” as a disadvantaged member of society to one who proactively accesses society (as demander).

In this paper, I reconsider “care” as the activities and relationships involved in meeting the requirements of people with disabilities, together with the customary framework and social composition within which these are assigned and carried out in their communities. First, I provide an overview of how “disability” is recognized in a rural society and then I examine individual experiences of having an incurable illness. Next, I examine how the subsistence activities of individuals fit into the local community, based on its social composition and the lifestyle at the study site. Finally, I clarify how their daily practices are built on connections with their family or members of the community.

1. は じ め に

カメルーン共和国をはじめて訪れたとき、身体障害をもった人々が驚くほど大勢、私の目に

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University

2010 年 5 月 11 日受付, 2011 年 2 月 8 日受理

飛び込んできた。首都ヤウンデの街中で、スケートボードのように台にコロを取り付けた乗り物に乗り、交差点を駆け巡って物を乞う少年たち。行き先を記した紙を手にタクシー運転手と交渉する^{ろう}聾の少女。村に入ると、下半身マヒを抱えた女性がマチェット（山刀）を使い農作業をおこない、目の不自由な狩猟採集民バカの男性が杖をつき森を歩いていた。コミュニティのなかで日常生活を送るという当たり前の姿が私の目に印象深く映った。

調査地であるカメルーン東部州ブンバ・ンゴコ（Boumba-Ngoko）県は、コンゴ盆地の熱帯雨林地帯の北西端に位置する。「ピグミー」系狩猟採集民のひとつであるバカ（Baka）の人々と、主に焼畑農耕を営む複数の言語集団の人々（以下、農耕民と呼ぶ）が密接に関係をもちつつ居住している。「森の世界（ピグミー）」と「村の世界（農耕民）」とされてきた両者の関係 [Turnbull 1965] は、あるところでは協力的（森の産物と農作物の交換などの相互依存、特定のピグミーと農耕民の間における擬制的親族関係など）に、あるところでは対立的（農耕民によるピグミーの搾取、雇用—非雇用の上下関係に伴った支配—従属関係など）に描かれてきた。Bahuchet と Guillaume [1982] や竹内 [2001] は、両者は「アンビバレントな関係」であると指摘した。¹⁾

このような複雑な民族関係を背景にもつ調査地で、2006 年、私は農耕民カコ（Kako）の青年ノエルと出会った。彼は下半身が不自由なため、手回しの車椅子²⁾に乗り村中を歩き回っていた。そこにはいつも、マーティンという名のバカの青年が付き添っており、その青年と彼の娘は、兄妹のように毎日遊んでいた。ノエルは青年と一緒にいて最も安心できる相手だと話し、カカオ畑に収穫に行く際も、他村の友人宅に行く際も彼を連れていた。2007 年に私が調査地を再度訪れた際も、私は「かれらが一緒にいることが嬉しい」とフィールドノートに記している。しかし、2009 年 3 度目の調査で、そのバカ青年が他の農耕民の家に日中留まり、ノエルの家にいることは減っていた。

「マーティンは、今年はンゴンベ（農耕民男性の名前）のところで働いている」と、ノエル

1) ピグミーと農耕民の関係について、北西 [2010b] は、生態学のおよび経済的側面（生計活動および生産物と労働力の交換）、社会的側面（結婚・政治的関係・擬制的親族関係・儀礼）、および近代的な潮流（商品経済の浸透、木材伐採会社の進出、政府の影響の増加、自然保護活動や先住民運動の拡大）にも触れ、これまでの先行研究をまとめているので参照されたい。

2) ハンドルの付いた三輪車型の車椅子は、中部アフリカで広く使用されている（たとえば、ウガンダの *Boda Boda* と呼ばれるタクシー運転手のなかに、手回し三輪車に乗り人や物資を運搬する身体障害者がいる [Whyte and Muyinda 2007]）。私が調査をおこなったカメルーン共和国は、コンゴ共和国の技術者からこの車椅子を製造する技術が伝えられ、首都ヤウンデの NGO 団体が中心となり自国で製造している。現在、カメルーン政府による障害者政策の一環として車椅子の無料配布がおこなわれている。2006 年から 2009 年に国家財政から 6,960 万 CFA フラン（日本円で 1,392 万円）が捻出され 348 台の手回し車椅子が配布された。そのほか義装具、松葉づえ、白杖など 1,609 品、総額 25,709 万 CFA フラン（日本円で 5,142 万円）分の物質援助がおこなわれた [MINAS 2010]。カメルーン国内で障害者手当や年金など公的な社会保障があるとはいえないなか、障害者が自らセルフヘルプの道を切り開いていくためにも、社会へアクセスするための物質援助が第一義的に重要といえる。

は大事なケアの担い手（だと私が思っていた相手）が、1 年間の農作業に関する契約労働を結んだことを説明した。その際の、彼の当然のような話しぶりと意に介さないような表情に、私は引かなかった。本論で「ケア」を主題に取り上げた出発点は、ケアの担い手が固定的ではなく、長期的な関係性が築きづらいうような社会において、彼が示した態度をどのように理解すればよいのかという関心によるものである。なぜなら、これまでケアは身近で親密な関係のなかでおこなわれる行為と考えられ、齋藤 [2003] によると、その親密な関係が築かれる範囲（親密圏）は、ある程度持続的な関係のもとで構築されるとされてきたからである。

そこで本論では、カメルーン東部熱帯林に位置する農村を舞台に、身体障害をもった人々がどのように生業活動をおこない日常を営んでいるかという、身体障害者の視点に立ったエスノグラフィーを描く。それを通じて、日常生活に内在する「ケア」を顕在化させていこうと思う。また、障害者と生活を共にする人々（家族を含める同居世帯など）の関係構築とその変容を捉えることによって、「ケア」が担われ、遂行される規範的・経済的・社会的枠組みを考察する。

1.1 「障害者」のカテゴリー化とアフリカ諸国

まずは、本論の対象とする「障害者」とはどのような社会的背景のもと生まれた概念であるのかを説明することから始めたい。社会学者である M. オリバー³⁾ は、「障害者」というカテゴリーの発生過程を、資本主義市場の成立と結びつけて説明している。「資本主義の登場にともなう排除の過程は、障害を医療の対象となる個人的問題という特殊な形態へと変化させた [Oliver 1996: 28]」。それはまさに、資本主義労働市場が「働くべき者（労働者）」と「働けない者（非労働者）」の区別を明確にしたことによる。その社会における「健全な人間」が確立されたと同時に、どのようにしても「健全な人間」になりえないものが子どもや老人と同様に「障害者」とされてきたのである [Stone 1984; 杉野 2007]。このような「障害者」という枠組みは、共同体のなかで生業を営むアフリカ諸国には本来存在しなかった可能性がある。

ただし、近代の歴史は、アフリカ諸国がすでに西欧諸国の障害観に近付いていることを示している。アフリカ諸国において、西欧諸国による「障害者」という枠組みは植民地政策と結びつき導入されていった。⁴⁾ 1949 年、カメルーンにおいてはフランス統治政府の高等弁務官

3) オリバーは、障害者が抱える問題について、身体的損傷という「障害」に関する身体面インペアメント (impairment) と社会的な不利や障壁としての社会面ディスアビリティ (disability) を分離して考え、社会面こそ重要だとする主張を展開した。それにより、「障害」の要因は、個人的な問題である身体的損傷ではなく社会的障壁にあり、社会環境を変えることで「障害」は取り除かれると主張した。彼は、このような視点に立った障害観の問い直しをおこない、それまでの医学的見地に基づく障害モデルを「医療モデル」、それに対照をなすモデルを「社会モデル」と名付けた。

4) 非西欧諸国から障害観の問い直しを試みているイングスタッドとホワイ特 [2006: 55] は、「イギリス植民地時代初期のアフリカのセンサスで、慢性的に働くことができない人々の鑑別が始まった。1983 年、タンザニアでは村役人が働くことができない村の成人の数を記録することになっていた。これらの例は、能力に基づいて「障害者」というカテゴリーを確立することに向かった段階を代表している」と例を述べ、近年になってアフリカ諸国に「障害」という枠組みが西欧から持ち込まれているとした。

によって、都市居住者の生活環境改善を目的に社会問題・文化部が設置され、翌 1950 年にはカメルーンで福祉厚生課（法令 No. 2763）が認可された。⁵⁾そして 1953 年、カメルーンの障害者（personne handicapées）への社会福祉とみなされる活動が始まった。1953 年 8 月、フランス統治政府高等弁務官により、盲人（aveugles）への援助と身障者（infirmes）の義肢装具を授与することが規定（法令 No. 3945）で設けられ、現在の障害者・女性・子ども・マイノリティー政策を管轄する社会問題省（Ministère des Affaires Sociales, 略して MINAS）の前身となる、社会問題部（La Direction des Affaires Sociales）が設置された [Huaat Commissaire de la République Française au Cameroun 1953].⁶⁾カメルーンの独立年である 1960 年には、カメルーンで初の障害者団体（盲人と重度身障者の団体ウガジック（UGAGIC））が創立された [Lucien 1988].

カメルーン共和国において、「personne handicapées（障害者）」という用語が公文書に明確に表記されたのは、国連主導で実施された国際障害者年の 2 年後の 1983 年に制定された「障害者保護関連法（La loi no. 83/013 du 21 Juillet 1983 relative à la protection des personnes handicapées）」が最初であろう。そして 1983 年から翌 84 年にかけて、カメルーン全土において戸別訪問がおこなわれ、障害者統計がはじめて実施された [République du Cameroun 1982, 1983].⁷⁾

以上のように、カメルーンでは、フランス統治時代にフランスを手本とする社会福祉が始まり、独立後、国連の後押しのもと、障害者の権利擁護という国際的潮流のなかで「障害者 personne handicapées」という枠組みが浸透していった。

1.2 語られてきた「アフリカの障害者」—アフリカのケアをめぐる 2 つの神話

現在のアフリカ諸国における障害者に対する支援は、近年になって西欧から持ち込まれたものであり、国家としての対策が十分に個々の障害者世帯に届いているといえる状況にはない。それを背景に、マスメディアは、アフリカ諸国を含む途上国の障害者が、世帯の女性、とくに母親にケアをされてきたために、外部に対して隠蔽され、コミュニティから放置されていると

5) フランス統治時代のカメルーンにおいて、財源の 5%がソーシャルサービスに費やされたとされる [André n.d.].

6) 肢体不自由などの身体障害者の支援がおこなわれる以前の 1921 年 3 月 21 日に發布された、フランス統治政府による盲人のための援助の政令がある。また、1952 年にはフランス統治領であった仏領西アフリカ (Afrique occidentale française), トーゴ, 仏領赤道アフリカ (Afrique équatoriale française), カメルーン, マダガスカルにおいて障害者支援に関する共同の法律 (La loi no. 52-412 17 avril 1952) が制定された。

7) 1983-84 年の障害者統計により、カメルーン全障害者数は 92,380 人であり、そのうちの 43%は身体に障害のある人々、続いて 40%が目が見えない人々、9.8%が耳の聞こえない人々、であることが知られた [MINAS 2006a]. ただし、1980 年当時の人口は 1,000 万人を越えており、WHO の基準に基づき人口の 10%の 100 万人が障害者であったと推定すると、実際の統計データは理論値の 10 分の 1 にしか満たない [République du Cameroun 1993]. このように、当時の調査対象、そして調査範囲がカメルーン全土で統一のおこなわれたかどうかは定かではない。現在、障害者政策を管轄する社会問題省の部署がカメルーン全 10 州に設置され、1993 年から障害者手帳の交付が始まっており、今後より正確な値が明らかになることが期待される。

いう「隠された障害者」像を発信してきた。それに対して、ウガンダでフィールドワークをおこなったイングスタッドは、このような障害者像が、マスメディアによって強調され、さらには世界保健機構（WHO）や国際労働機関（ILO）のような権威のある国際機関を通じて「公式の事実」の性格を帯びるようになったと指摘し、それを『「隠された障害者」』という神話であると指摘している [Ingstad 1991]。

一方、アフリカの村落社会においては、民族集団内の相互扶助が強調されてきた。すなわち、人々は伝統的な民族社会の規範に従って、自足的で閉鎖的な共同体を形成しており、そこでは子どものしつけから老人や病人の世話、生活困窮者への援助などが、狭い核家族の枠を越えて自在におこなわれているというのである。それに対して、松田 [2000] は、強い血族意識を共有することでなされるような「部族」共同体の相互扶助という言説が実のところ成り立たないことを指摘しつつ、自ら調査したケニアのマラゴリ人が、相互排他的な人間分節を「よそ者」から「身内」へ変換する装置を生み出し、互助を実践していくことを説明している。

そこで本論では、先進国における「ケア」とは異なるコンテクストを検討しつつ、アフリカにおける「相互扶助」という概念を相対化していくことを試みたい。日本や西欧諸国のように公的空間と私的空間が隔絶した社会においては、世帯を典型とする親密な関係のなかで「ケア」が実践されているのであるが、アフリカ社会においては、私的空間を前提として身内の世話がおこなわれるという議論自体が当てはまらないと思われるからである。

1.3 問題の所在—ケア論への射程

私たちは当たり前のように「ケア」という言葉を用いているが、果たして「ケア」とはなんであろうか。日本や西欧諸国において、ケアとして語られる文脈を解体してみると、乳幼児の「養育」から始まり、高齢者の「介護」、病者の「看護」や「世話」、生活困窮者への「救済」、障害者の「介助」など身体面に特化した活動から、ストレスを抱えた人々への「心のケア」といったより精神面に即した活動、さらには配慮や気配りといった道徳的分野まで含んでいる。⁸⁾ 「ケア」という問題を考えるとき、私たちは自明性の中に隠れたその語の意味するところの広範囲さに気づく。ではいったいケアという語がある種概念として形成されていった背景はなんであろうか。その答えのひとつに、日本における「ケアの社会化」と呼ばれる社会現象があった。

「ケアの社会化」とは、日本において、介護福祉の導入にむけて「身内でない人に、自分の、あるいは身内のケアを委ねること」を可能にした概念として考えることができる [市野川 2000]。すなわち、それまで家庭のなかで担われてきた「子ども」や「病者」「高齢者」「障害

8) 障害者の日常生活に必要な行動に対する援助を「介助」と呼ぶのに対して、高齢者に対する援助に通常用いられる「介護」という言葉には、「介護」される側を保護すべき存在として捉え、その主体性を軽視する語感がある [星加 2007]。

者」の世話を、家族ではなくて、育児施設や病院、介護施設、福祉施設で働く保育や看護、介護、介助を担う者によって、あるいは自宅でおこなえるように社会を整備していくという現象であり、社会全体で公的にその費用を分担し供給することといえる。日本における核家族化と経済成長を背景に、「ケア」を労働として市場で調達／選択される対象とし、日本社会は「ケア」を社会化していった。より小さくなった家族構成のなかで負担が大きくなる家族からの内発的要請と、市場経済が巨大化するにつれより多くの雇用を必要とする外的要請の双方から「ケアの社会化」は進められてきた。そして、「ケアの社会化」を最も強く望んだ者として注目されるのが、障害者当事者だろう。かれらを中心に、閉じた家族社会からの解放が宣言され、「ケアされる側」の権利を求める運動のなかで、貨幣を媒介とした「ケア」の重要性が説かれていった。星加は、「介助場面における介助者は、介助という行為に関する限りは文字どおり行為の主体として現れ、障害者はその行為の客体（受け手）の位置〔星加 2007: 239〕」にあり、「〔障害者・介助者〕という枠組みに〔雇用者・被雇用者〕という枠組みを並存させることで、両者の権力作用を相殺することになり、非対称性は相対的に低下する。なぜなら、一般に雇用者に対して行為の責任や権利に対する優先権が与えられ、行為の自由度を許容する文脈が存在するからである〔星加 2007: 242〕」と論じた。上野は、ケアという行為も債務を発生すると指摘し、「この債権／債務関係を権力に転嫁しないための装置が、「権利」の概念であり、「支払い」である。貨幣による支払いとは、この債務の支払いを意味している。そうでもない限り、ケアをうける側は理論的にも実践的にも、構造的弱者に位置づけられつづける。〔上野 2008: 6〕」と、「ケアされる側」が社会的に弱者となることを述べた。

このように、「ケア」という新しい用語は、日本や西欧諸国において、これまで家庭といった私的領域で担われていたために、社会のなかで存在しなかった問いを浮び上がらせ、それまでだれもが「問題」と思わなかったものを問題化する効果をもっているといえる〔上野 2005〕。そして、ケアされる側から、ケアする側の善意に成り立つ「施しとしてのケア」に問い直しがおこなわれ、「ケアの社会化」が求められてきた。

本論においては、「ケア」を、ケアするものの道徳心を喚起したり、ケアするものの人間性を成長させるための過程として捉えるのではなく、障害者が必要としていることが他者によって対処される行為であるという前提をとる。さまざまな「ケア」の文脈のなかで語られる行為において、それが排せつや食事、水浴びなど直接的な身体援助であるか、間接的な寄り添いや協力であるのか、実際の活動内容を表す語を記すことを心がけるとともに、そこに生じる周囲との関係性に着目する。そこで、本論では、「ケア」を、ケアの与え手による行為として限定するのではなく、「かれら身体障害者の要求を満たすことに関する、かれらと複数のアクターの間で構築される関係と、その関係性のなかで実践される行為（相互行為）⁹⁾」として捉える。

まず第2節で、調査地において「障害」がどのように認識されているか概観を示すとともに

に、本論の主人公であるインフォーマントたちが、治癒困難なものとしての「障害」をもつことで、現在までどのような軌跡を辿ったか示す。次の第3節では、調査地における生業と社会構成の概観を示すとともに、かれら障害者たちの日常生活が地域のなかでどのように位置づけられるか検討する。第4節では、ケアがおこなわれる具体的な生活実践の場を取り上げ、かれら障害者の日常が、家族やコミュニティの構成員とどのような関係性のもとに成り立っているか示す。第5節で、調査地における「ケア」を、これまでのケア論と対比させながらまとめる。

1.4 調査の対象と方法

1.4.1 調査地

ブンバ・ンゴコ県の県庁所在地ヨカドゥマ（Yokadouma）は、カメルーン共和国の首都ヤウンデ（Yaoundé）から東へ約 600 km の位置にある。そこから、コンゴ共和国との国境に位置する町モルンドゥ（Moloundou）まで南北に幹線道路が続いている。全域が熱帯雨林におおわれるブンバ・ンゴコ県は、3.8 人 / km² とカメルーン国内でも最も人口密度の低い地域である。本論の調査地は、ヨカドゥマからモルンドゥまで南北に続く幹線道路のほぼ中間に位置するルパンゴ（Lepango）村（以下、L 村）とその隣のモンディンディム（Mondimdim）村（以下、M 村）である（図 1）。

この幹線道路沿いをヨカドゥマから南下していくと、深い緑におおわれた熱帯林はしだい

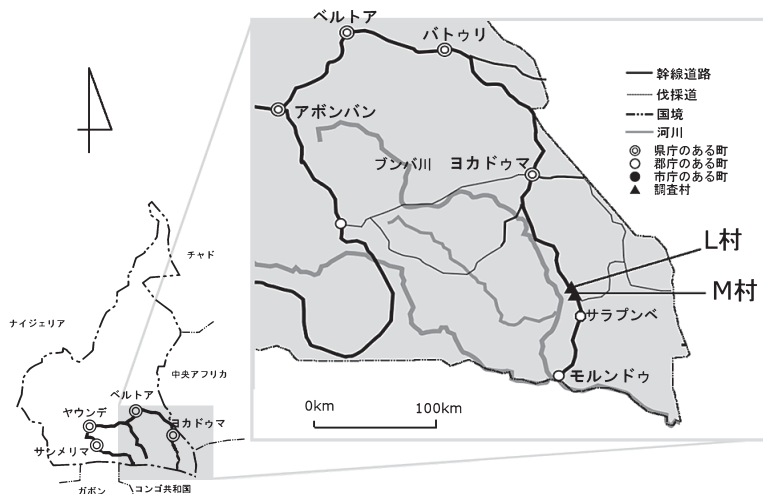


図 1 調査地（カメルーン東部州ブンバ・ンゴコ県）

9) ケアの定義について、デイリーとルイスは、ケアをうけるものとケアを提供するものの、複数の行為者による相互作用として捉えている [Daly and Lewis 1998; Daly 2001].

に樹高が高くなる。道の両脇には土壁造りの家やドーム状の草葺の家屋が集まった集落が帯状に連なっている。¹⁰⁾ 人々が幹線道路沿いに集落を形成しはじめたのは、1950年頃からフランス統治政府の定住化政策・農耕化政策による [Joiris 1998]。調査村周辺は、バントゥー系農耕民ボマン (Mboman) が多く居住する地域である。L村およびM村の居住者によると、もともとL村とM村の境界の丘陵地に農耕民ボマンが居住する集落があったが、かれらの多くは約2 km先にンゴラ・サントル (Ngolla Centre) 村に移動した。この村は、名前にサントル (Centre；フランス語で「中心」を意味する) が付いているように、この地域の経済・行政の中心地である。現在では、ンゴラ・サントル村は他地域から来た商人の商店が軒を並べている。一方、M村の歴史はここ50年と浅く、サバンナ地帯から移動したカコ (Kako) の2組の夫婦が、誰も使用していなかった土地を開拓したことに始まる。M村ができた頃、バカは主に森のキャンプで生活していたという。バカはその後、L村を中心に定住し、M村の両端にも居住を広げた。現在では、行政の単位として農耕民とバカがひとつの村に混在している状況にある。

1.4.2 調査対象

調査の対象は、L村とM村の定住集落に居住するバカ204人と農耕民169人 (カコ111人、ボマン26人、ヤングレ10人、その他22人)、その他に調査地に移住してきたハウサ商人やカメルーン西部出身のバミレケ商人など7人を含めた計380人である。本論では、そこに居住する身体的な機能障害をもった4人の男女の事例を中心に論じる (表1)。その際、かれらをA氏やB氏ではなく「ノエル」「ソフィー」といった、かれらが普段呼ばれているあだ名を使用する。私は、かれらとコミュニティの構成員の名前で呼び合うような関係が、調査地における「ケア」を理解する重要な視点のひとつだと考えるからである。これについては、本論の最後に再び論じることとする。

まず、L村とM村における年齢別の世帯構成と居住形態にふれておこう。本論で採用する世帯とは、定住集落内で同じ家屋に居住し、定住集落に居住期間中の生計を共にする集団のことである。L村およびM村では、1世帯当たりの世帯人数は最小で1人、最大で14人、平均4.4人であった (内、1人世帯7)。調査をおこなった86世帯 (全93世帯中、7世帯が不在のため未調査) のうち、推定年齢65歳以上の高齢者を含む世帯は13%に当たる11世帯。そのうち、2世帯は老夫婦のみで家屋を構えていた。ただし、両世帯とも息子夫婦が隣に暮らしており、完全な独居老人と呼ばれるような世帯は調査地にはみられなかった。また、36%に当たる31世帯に、3歳以下の乳幼児が1人以上いる。そして、表2のように、L村とM村にはインフォーマントである障害者のアインビ、ソフィー、ノエル、ジャノが住んでいる。以下、農

10) バカは定住化政策と農耕化が同時に進んだため農作物への依存度が高く [服部 2010; 安岡 2010]、ムプティやアカなど他の「ピグミー」系狩猟採集民と比べて定住度が高いとされる [佐藤 2010]。

表 1 調査地域におけるインフォーマントの情報 (2010 年 2 月時点)

No.	名前	年齢 ¹⁾ (歳)	性別	民族名 ³⁾	居住地	同居世帯の家族構成 () 内は年齢を示す	機能障害の症状
1	<u>ノエル</u> ²⁾	32	♂	ヤンゲレ (カコ)	M 村	妻 (30, 23), 娘 (6, 4, 5, 2, 0), 息子 (1)	両下肢のマヒ
2	ソフィー	37	♀	ボマン	L 村	母 (47), 妹 (18), 弟 (20, 12) 弟嫁 (16), 叔母 (35) と娘 (12), 娘 (3)	両下肢のマヒ
3	<u>ジャノ</u>	40	♂	バカ	M 村	妻 (45), 娘 (11, 9)	右目失明, 左目弱視
4	<u>アインビ</u>	53	♂	バカ	L 村	妻 (43, 40), 娘 (30, 23, 18), 息子 (15, 5), 婿, 孫 (1)	両手の指と両膝の硬直

- 1) 農耕民の年齢は国の ID カードを参考に、インフォーマントとその家族と話し合い推定した年齢である。狩猟採集民バカも ID カードを所持していたが、表記された生年月日に信憑性が薄いと判断し、本人へのインタビューをもとに調査地に住む同年に生まれた農耕民の年齢を参考にして書き換えている。
- 2) ノエル：下線は世帯主を示す。世帯主とは、家長 (chef de famille) と呼ばれている人で、調査地では夫方居住婚が基本であり父系親族の繋がりで集落を形成しているため、核家族の場合は夫であり、男性のいない寡婦世帯は寡婦を表す。
- 3) 民族名は自称である。コンゴとの国境沿いに位置する町ムルンドゥ周辺ではウバンギアン系の言語を話すバンガンドゥ (Bangandou), そしてヨカドウマからサラブンベの周辺ではバントゥー系言語を話すポンボン (MpongMpong), コナベンベ (Konabembe), ボマン (Mboman) が、またヨカドウマから北にはバントゥー系言語を話すカコ (Kako) と自称する集団が居住している。

表 2 調査地域 (L 村, M 村, C 村) の全身体障害者 (N=10, 2010 年 2 月)

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代
バカ	言語障害 (C 村♀)	聴覚障害 (L 村♀) ²⁾	—	<u>視覚障害</u> (M 村♂)	視覚障害 (C 村♀) ³⁾ <u>肢体不自由</u> (L 村♂)
農耕民	身体障害 (C 村♀) 聴覚障害 (M 村♀)	—	<u>肢体不自由</u> (L 村♀, M 村♂) 視覚障害 (L 村♀)	—	—

- 1) 生活実践に焦点を当てるため、「成人期」の男女を対象 (C 村は隣村のンゴラ・サントル村を示す。ただし、本論では M 村と L 村のみを対象)。下線は、インフォーマントの ノエル♂, ソフィー♀, アインビ♂, ジャノ♂ を示す。
- 2) 2009 年に M 村の親戚で暮らしはじめたバカの ^{ろう} 聾女性。彼女と農耕民である元夫との間に生まれた息子はバトゥリの元夫のところにいる。2010 年は、L 村のバカ男性との間に息子ができ 2010 年 2 月時点でその男性の母と居住。
- 3) 寡婦で息子夫婦の世帯に暮らすバカの ^{もう} 盲女性。

耕民かバカか、および男女の別を示すために、ソフィー♀, ノエル♂, アインビ♂, ジャノ♂ と記すことにする (ここで波下線は農耕民を、直線下線はバカを示す。) これらの区別は、この地域の障害者の社会的位置づけを考えるうえで大切だと考えるからである。この他に、聴覚障害をもつ農耕民カコの少女とバカの既婚女性、視覚障害をもつ 50 歳以上のバカの寡婦、弱

視の30代女性、精神錯乱¹¹⁾の症状を示す30代青年、癲癇¹²⁾の症状のあるバカの20代の青年がいた。このようにL・M村には長期的な病気もしくは機能障害をもつ人が10人、10世帯であった。¹³⁾

以上のように、なんらかの生活上の扶助を要する世帯構成員（高齢者、乳幼児、障害者など）を含む世帯は、全体の53%の46世帯（平均世帯人数5.3人）に及ぶ。日本のような公的扶助がない地域において、何らかの扶助を要する人々はセルフヘルプの道を切り開くか、コミュニティの構成員と扶助・互助関係を築くか、あるいは現金の支払いを伴う支援をおこなってもらふ必要があるだろう。もちろん、65歳以上の人のなかにも、身の自立ができ、さらには自ら畑に向かい経済的にも扶助を必要としていないばかりか息子たちを扶助している人はいる。それを踏まえたとしても、同じ家屋に居住する世帯員が4-5人という核家族のなかで、世帯内だけで恒常的な扶助を担うのは負担といえるかもしれない。また全体の53%の46世帯が高齢者、乳幼児、障害者などを含んでいる状況のなかで、10%弱の身体的障害者の世帯が、地域の規範や社会的枠組みに基づく特別な扶助をコミュニティのなかで受けるのか疑問である。本論ではこのような状況を踏まえて、「成人期」¹⁴⁾の身体障害をもつ人々の生活実践に焦点を当てるなかで、アフリカにおける互助や扶助という概念を相対化していこうと思う。

1.4.3 調査方法

本論で用いるデータは、2006年11月から2007年2月、2007年9月、2008年12月から2009年1月、2009年5月から7月、2010年2月の計11ヵ月間にわたる現地調査に基づく。また、現地の管轄省庁から、現在のカメルーン共和国の法律文書とフランス統治時代の資料を収集した。

障害者の生活様式は、所属する社会集団や生活文化によって異なるはずである。亀井[2008]は、障害者の多岐にわたる問題を把握するためには、現地調査に基づき定量的データを収集する生態人類学的な調査方法が有効であることを説いている。本論でも、かれらの生業と社会構成について、定量的なデータを用いて示す。調査をおこなった86世帯（L村およびM村の全93世帯中、7世帯は未調査）に対して、家族構成とその年齢、個々の婚姻状況、民族名、L村およびM村への移住歴を世帯ごとに聞き取りをおこなった。調査地における主な現金収入源

11) フランス語の精神錯乱 (folie) を意味し、バカ語でボンボア (mbómbòà), カコ語ではボクー (oókú) と呼ばれる。

12) 癲癇 (フランス語で épilepsie として現地で知られている) は、バカ語でマツタイ (màtùtàyì) という。

13) 現地では、アルビノの人のことをフランス語では白人 (blanc) と呼称し、バカ語では白い人を意味するベノ (péno Booung) (バンガンドゥ語で pègné) と呼称する。アルビノは治療をする必要のある病気でもなければ、障害でもない調査村の人々が説明をしているため、本論ではアルビノのバカの少女2人は障害者にも病者にも含めていない。

14) 本論では「成人期」を、自ら生活を営みだす「青年期」と、結婚し子どもをもち生活を立て始めてから老人期の前までの「壮年期」の2段階の生活サイクルの人々（結婚の有無を問わず）として表記した。

はカカオ生産である。世帯ごとに、カカオ畑の所有状況（カカオ生産の有無、農地の貸出の有無）を調査した。カカオの収穫時期は 9 月から 12 月であり、カカオの買い付け価格は収穫時期が遅いほど高騰する。収穫時期が終わった 2010 年 2 月に、カカオ労働の中心となる世帯主から、カカオの収穫量（単位：袋、1 袋＝80-100 kg）とその時期の売り値（月ごとに kg 当たりの価格が変動）を聞き取り、2009 年度のカカオ生産による年収入額として計算した。インフォーマントのノエル¹⁵、ソフィー¹⁶、アインビ¹⁷、ジャノ¹⁸を含む世帯に関しては、さらに世帯内でどのように生業活動を分担しているか、直接観察して記録した。

「ケア」の実践の場において、家族や同じコミュニティの構成員が、身体障害者のために良かれと思っておこなった援助や扶助が、かれら障害者にとって必要を満たす援助であるとは限らない。障害者がなにを問題とし、なにを必要としているかはかれら自身の行動の観察を通してしか理解することは難しいだろう。そこで、インフォーマントのノエル¹⁵、ソフィー¹⁶、アインビ¹⁷、ジャノ¹⁸に「あなたと誰が、どのような活動をしているかについて調査をしたい」ことを伝え、2009 年 5 月から 7 月に 2 日おきに、朝 6 時から 18 時まで、いつ（時間）、どこで、誰となにをしたかについて、インフォーマントごとに 10 日間記録した。第 4 節で示す事例は、これらの個体追跡の結果を抽出した。

また本論では、こういった量的データとともに、質的なデータにも重きをおいた。調査地の人々にとって、「障害」の概念が調査者と同じとは限らない。2006 年 11 月から 2007 年 2 月にかけて、L 村および M 村の住民に対して病歴の質問調査をおこなうなかで（未発表）、身体的差異および精神に関する病気をあらわす現地語を収集した。それをもとに、本論の調査対象である身体障害者を選定した。本論で紹介する事例の多くは、インフォーマルな会話のなかで収集した調査データである。特に、ノエル¹⁵やソフィー¹⁶と私は同じ家に居住している期間が長く、台所や畑などさまざまな場面の会話を集めることができた。インフォーマントが身体障害者をもった経緯やその原因を調査地の人々がどのように認識しているかについて、本人から直接、個人的に聞き取りをおこなうとともに、かれらとその同居親族そして周囲の人々が一緒にいるときにも同様の聞き取りをおこなった。またライフヒストリーとして紹介する事例は、フィールドノートに書きためた内容をもとに、再度本人にインタビューして書き起こした。

1.4.4 表記法

本論で表すローマン体のアルファベットは、基本的にフランス語である。現地語はイタリック体で表記した。また、バカ語の表記は Brisson と Boursier [1979] のバカ語辞書に、カコ語の表記は Ernst [1989] のカコ語辞書の表記に合わせた。カメルーンの通貨 CFA フラン¹⁵⁾は、

15) カメルーンの通貨 CFA フランは仏語で Franc CFA, Franc de la Cooperation Financiere en Afrique centrale の略。西アフリカで発行される CFA フラン (Franc de la Communaute Financiere Africaine) と通貨価値は同じだが、通貨コードが異なる。

中部アフリカの旧フランス植民地を中心とする共同通貨である。カメルーン、コンゴ共和国、中央アフリカ、チャド、ガボン、赤道アフリカで流通している。1960 年以降、1 フランスフラン＝ 50CFA フランで固定されていたが、1994 年 1 月 1 日、構造調整の一環として 1 フランスフラン＝ 100CFA フランに切り下げられた [小松 2010]。現在は、1 ユーロ＝ 655.957CFA フランで固定されている。2010 年 4 月現在、1CFA フラン≒ 0.2 円である。

2. 障害の経験と原因の言説

2.1 「病」と「障害」

本論の対象とする、心身の機能障害をもった人々、つまりは「障害者」が、ある社会のなかでどのように認識され、どのように呼ばれているかは当該文化に大きく影響されているといえるだろう。非西欧諸国におけるさまざまなケース・スタディーのなかで、「障害」がカテゴリー化やアイデンティティ化には結びついておらず、文化的な構築物とはなりえていないことが指摘されている [松田 2000; イングスタット・ホワイト 2006]。たとえば、南部ソマリアでフィールド調査をおこなったヘランダー [2006] は、フベールの人々にとっては病気 (disease) と障害 (disability) との間に明確な区別がないことを指摘し、障害が通常の病 (ill) に関連したプロセスを通して社会的に生み出されていることを述べている。以下に、私のインフォーマントたちの病歴から、その状況をみていくことにしたい。

インフォーマントのひとりであるアインビヨの障害もまた、通常の病から治癒困難なものへとその認識が変化する過程を辿っていた。まず、彼について簡単に説明しておこう。彼は推定 53 歳¹⁶⁾ のバカの男性である。彼はバカの踊りと歌の儀礼パフォーマンス「ベ」の踊り手として、バカそして農耕民にも有名な人物であった。彼には 2 人のバカの妻と 9 人の子どもがいる。彼は両手の指の硬直そして両膝の硬直を抱えているが、彼がこのような機能障害をもったのは今から 6 年ほど前のことである。

事例 1：ヨリ (yoli) に罹った長老アインビヨ

アインビヨと彼の息子は 2004 年頃にバカ語でヨリ (yoli) と呼ばれる病を患った。ヨリとは、佐藤 [1983] によると、「ヘビのような体つきで、虹のような体色をもち、どんな言葉でもしゃべることができる空想の動物である。ヨリは森に住み、犠牲者がその森を通りかかるとその身体の中に侵入し、住み着いた患部をふるえさせるといいう病気を起こす」。薬草を用いて治療する治療師 (フランス語でゲリセール *guerisseur*¹⁷⁾ と呼ばれる) と彼の妻により、

16) カメルーン共和国の ID カードに 1957 年にルパンゴ村に生まれたと記載されている。

17) 英語でいうところの「ハーバリスト」。

葉草¹⁸⁾を使用した治療がおこなわれた。息子は健康を取り戻したが、アインビ自身は両下肢と右手の硬直が残った（2007 年 1 月 27 日、アインビとその家族談）。最近では、一向によくならない彼の病因は邪術（*kò-nà-mbù*）にあるのではないかと噂されている（2009 年 6 月 21 日、隣の集落のバカ男性談）。

彼の息子が、何事もなく歩いている姿を知っている私にとって、2 人の病がゲリセールによって同じ診断を下されたことは不可思議に思えた。かれらもなぜアインビの病だけ治癒しないのかわからないまま、かれらは病因を、誰に依るものかわからない邪術とした。なぜこのような症状がおこるのか、かれらのなかに確固たる共通の認識があるわけではない。彼のような身体、特に脚が動かない人々はバカ語でワ・クマ（*wà kúmà*）と呼ばれている。最もよくある身体的な機能障害のひとつとしてワ・クマが認知されているということは確からしい。

もうひとりのバカのインフォーマントであるジャノの例を挙げよう。彼の眼球は白濁して視力が低下しており、おそらく白内障だと思われる。彼は 40 代後半のバカの男性で、母が父と離婚したことで、約 120 km 離れたモルンドゥ近くの集落から母方の L 村に越してきている。妻とは父の母村で出会い、現在、彼は 2 人の娘と妻と暮らしている。

事例 2：バトン（杖）とともに農耕民の村へ通うバカ男性ジャノ

ジャノは（時折は妻も一緒に）、農耕民の集落を訪れては、家事労働をして農耕民が作る蒸留酒を飲んでいて。彼は目が不自由であり、木の棒を使って村中を歩きまわることが日常となっていた。同村に居住する 40 代の農耕民男性は「彼は生まれつき目が悪いから、自由に棒を使って歩き回っている」と話していた（2009 年 7 月私との会話）が、実際には、モルンドゥの父の母村で妻と結婚し、長女が産まれた 7-8 年前から徐々に視力が低下していたという。2007 年はじめて私が彼と会ったときから、彼は人が目の前に立って声をかけないと存在に気付かないほど目が悪かったが、右目がほんのわずか見えているそう。現在まで、病院での治療や、ゲリセールを呼んで治療をおこなったりはしていないという（2009 年 6 月 27 日、ジャノとその親戚談）。

ジャノに関しては、病（障害）が特別なものとして扱われないようである。村の中では彼の目が見えないことが当たり前になっており、病の原因は本人や家族によって探求されていない。一方で、次の M 村の開拓者の 4 男である農耕民カコの男性は、目が見えなくなってくる過程で、家族と亀裂が生まれていた。

18) バカ語でトマ（*toma*、学名；*Pachypodanthium cf. staudtii*）という大木の樹皮や葉など 10 種類以上を用いたという。

事例 3：治療と療養のため村を離れた農耕民男性

イザイルは、1972 年に M 村で農耕民カコの両親の間に生まれた。彼は、亡父から譲り受けたカカオ畑と漁撈で生計を立てていた。2006 年から、彼の視力は徐々に低下していった。彼は毎日自分でハーブをすり潰し液体にして目薬のように注していた。彼の妻や母も彼が良くなるように、薬草を絶え間なく渡していた。M 村に居住する 7 人のキョウダイは、彼が家からあまり出てこなくなったことを気に掛けていた。2007 年、彼とキョウダイの関係は次第に悪い方向へと進んでいるようだった。2007 年 1 月、M 村の農耕民カコと同じ親族集団が居住する 50 km 先の村で父系親族でつながる青年が亡くなり、M 村の成人男性が葬式に行くことになった。カコ語（バカ語も同様）でバンジョ（*mbánjo*）と呼ばれる小屋で集会をしているときに、彼の兄が「村には女・子どもとハンディキャペ *handicapé*（フランス語で障害者の意味）しかいないから、誰か残るべきだ」と発言した。彼はその発言に憤慨しその場を去ってしまった。その 1 年後、彼は M 村では自分の目は良くなしないと、妻と娘の世帯全員で妻の実家に転居した。その後、彼は M 村に戻っていない。戻ってくることはないだろうと M 村の住人たちは話している。

調査地においては、「身体的障害をもつ人々、奇形、湾曲した体をもつ人々」の意味をもつ単語が存在する。バカ語では「ワ・フォア (*wà pòà*)」、カコ語では「モ・ジェンティ (*mo jémtí*)」という。ジャノやアインビも、「ワ・フォア」である。さらに、運動面に障害をもっており歩くことが困難な状態にある人々を、バカ語で「ワ・クマ (*wà kúmà*：「脚が自由に動かない人々」の意味)」と呼ぶ。¹⁹⁾ アインビは特に「ワ・クマ」と認識されている。

ただしこのような語には、「動かない」や「目が見えない」といった機能障害の状態を示す以上の社会的意味を見出すことは難しかった。つまりは、身体的な差異は、人々によって認識されているが、当該社会のなかで個々の人格の正当性を失ったり、可能性に影響を与える言説として語られてはいないのである。ケニアのマーサイ居住区でフィールド調査をおこなったターレー [2006] は、障害を意味する英語を翻訳するために用いたマーサイの言葉が実は「不器用な仕方です歩くトカゲ」を意味しており、マーサイがさまざまな機能損傷を認識している一方、不能な状態を包括するような一語は存在していないことを報告している。そしてマーサイは障害が人格を定義づける基盤とはなっていないと指摘している。だからこそ、事例 3 で農耕民カコの集会の場で、カコ語で話し合いがおこなわれているなか、「ハンディキャペ

19) バカはアダマワ・ウバンギ系に属する言語を話す。バカの近隣に居を構えているバンガンドウ（ウバンギ系言語）もまた身体、特に脚に障害をもつ人々に対して“*koumo*”と似た言葉を用いていた。バントゥー系言語であるカコ語ではモ・ジェンティ (*mo jémtí*) という語があり、同じバントゥー系言語のコナベンベ語ではモッジャン (*mot-jam*) というように、障害者を表す語には共通性がみられる。バカ語の「ワ・クマ」はバンガンドウの借用語の可能性も考えられる。

(handicapé)」というフランス語が使用されたことに私は違和感をもった。村での会話のなかに欧米から持ち込まれた外来語がふと現れたことで、「障害者 handicapé(e)」という枠組みがみえたようであった。

カメルーンは近隣のアフリカ諸国に比べても識字率が高く [小松 2010]、調査村の小学校の授業がフランス語のみで教えられている。農耕民はもちろんバカの男性の多くもフランス語を話す。調査村においても、フランス語の「ハンディキャペ (handicapé)」という語を知っており、M 村の小学校教師（農耕民カコ男性）は、「ワ・フォア」「モ・ジェンティ」について「ハンディキャペ (handicapé) と同じような身体障害をあらわす全般的な語だ」と私に説明した (2010 年 2 月 12 日談)。こういったフランス語の概念が一般化した背景は、キリスト教の布教活動に伴う慈善活動があると考えられる。調査地においてもカトリック・ミッションが 1930 年代以降活動をしている。²⁰⁾ このようなことから、ローカル・コミュニティにおける身体的な障害をもつ人々を、より現代的かつグローバルな文脈のなかで捉えていく必要がある。そこで次節では、個々人にとっては「病」と「障害」の区別が曖昧であるということを踏まえつつ、「障害をもつこと」が外部要因に影響され、コミュニティの他の構成員とは異なる経験へと結びついていく過程を紹介する。

2.2 障害をもつ経験

調査地にもひとり、カメルーンにおける障害者保護と慈善活動の潮流を体験した人物がいる。農耕民カコの母と農耕民ヤングレの父の間に生まれたノエル²¹⁾である。

事例 4：施設で教育を受けた農耕民ノエル

ノエルが 3 歳のとき、激しい下痢をともなう病に襲われ、モンジェブン村にあったミッションナリーが経営するクリニックで注射を打った。私が彼とはじめて話したとき、彼は「なにかよくわからない邪術で両下肢が萎縮した」と言っていたが、時々注射が原因だったのではないかと疑うこともあったようである。彼が大事に保管していた診断書には「ポリオ」と記載されていた。1982 年に母方親族が居住する M 村に家族全員で越してきた。翌年、M 村から 12 km 先のカトリック教会のミッションのフランス人シスターに連れられ、M 村から約 800 km 離れた都市サンメリマ (Sangmélina) におもむいた。そこで 8 年 9 ヶ月にわたり

20) 1938 年 9 月にオランダ人司祭が首都ヤウンデからはじめてヨカドゥマの地に足を踏み入れている (調査地 L 村、M 村の近くの町サブンベは 1969 年)。1940 年には司祭がヨカドゥマに在住しはじめ、教会や宿舎が建てられた。バカが定住する 1950 年代以前から、カトリック教会のミッションはバカのコミュニティに布教活動をおこなっている [Louis 2004]。特に、1968 年から PPEC (Projet Pygmée de l'Est Cameroun) を代表にミッションによるプロジェクトが、バカのための無料診療所や学校建設、その運営を精力的におこなっている [Joiris 1998; Louis 2004]。

21) 彼は 10 人兄弟の長男として、1977 年に父の出身村モンジェブンで生まれた。



写真1 カメルーンの衣装（カバ）を作るノエル君

施設での生活を過ごした²²⁾が、この施設には、全国から集まった200人以上の障害をもった子どもたちが共同で生活していたそう。車椅子、義足などの補助器具が備わり、彼は併設された学校に初等教育前期から中等教育後期課程終了まで通った。彼はそのときのことを以下のように話している。「ひとりで村を離れ、知り合いのいない遠い町にいた僕を、神父が息子のように世話をしてくれた。神父は僕の足の治療のためにと3度の手術費用を支払ってくれた。²³⁾そこでの生活は毎日決められた時間に食事が出てきて、そこで働く人たちがいつも折りたたみの車椅子を押してくれて、テレビも見ていた。」(2007年12月29日、M村ノエルの宅ノエルの談)。そして、1991年に両親が暮らすM村に戻ってきた。彼は、サンメリマからM村に戻る途中1年間、県庁のある町ヨカドゥマで母方の伯父の家に留まっていた。そこで、彼ははじめてミシンを習った。その後、M村に戻ってからも、ヨカドゥマに暮らす叔父の家へ洋裁を学ぶために、1995年から2001年まで1-2年間隔で行き来していた。そうして身につけた立って技術が、現在の彼の生計のひとつの要になっている。

施設での暮らしは清潔で規則正しい生活で、非常に思い出深い記憶として残っているという。6歳から15歳という長い少年時代を、家族そして村内の構成員と暮らしていないということは、彼の現在の社会関係の構築に少なからず影響しているだろう。ただし、私は彼の生活

22) サンメリマの施設は、イタリア人神父により1982年設立された。収容限界数は150人であり、彼が居住していた頃の人数は把握できていない。2004年は148人が、2005年には150人の障害児が暮らしていたと記載されていた [MINAS 2006b]。

23) 診察記録より1989-99年に骨盤周辺の外科手術を受けたことがわかっている。



写真 2 頭にマチェットをのせて畑仕事に行くソフィー♀（手前）とその娘（奥）

実践に多くの影響を与えているのは施設での暮らしではなく、その後の M 村に戻るまでに彼が見てきた町の生活ではないかと考える（第 4 節「生業活動」でふれる）。

同じ世代で、同じ症状（ポリオによる両下肢の委縮）に罹り、住む場所も 1 km ほどの近くに住むソフィー♀という女性がいる。

事例 5：村で育った農耕民ソフィー♀

ソフィー♀は、1972 年に農耕民ボマンの両親の 4 人姉弟の長女としてルパンゴ村（L 村）で生まれた。4 歳のときに、ポリオに罹りモルンドゥ郡立病院で治療を受け、さらに村に戻ってからも治療師のもと薬草による治療を受けた。ノエル♂が 6 歳でシスターと一緒に障害者施設に行った頃、彼女はすでに 10 歳を越え、父が購入した手回し車椅子に乗って村の学校に通っていた。そのため、ノエル♂のように施設に行くことはなく、現在まで村のなかで育ってきた。父はその後、第 2 夫人のもとで生活しはじめ、事実上の離婚状態にある。父が購入してくれた車椅子も、彼女が学校に通っていた間に壊れ、その後彼女は萎縮した両下肢を手で支え、四つん這いで通っていたという。ノエル♂と同様に、2003 年のサラブンベ市長に手回しの車椅子を寄付されるまでの約 25 年間、彼女は自らの腕力だけで生活していた（2009 年 6 月 20 日、ソフィー♀談）。

ソフィーの例は、国家による障害者支援の対策が、十分に個々の障害者世帯に届いていない状況を示している。調査地において、障害者保護に深くかかわってきたのはカトリック・ミッションであるが、それもまた確立した支援といえる状況にないのが現状である。

以上、第2節では、インフォーマントの事例を挙げながら調査地における「障害」の認識が個人において文脈依存的であることを示した。現在カメルーンでは、制度や政策といったレベルでは、都市部を中心に「障害者」という枠組みは根づきつつあり、さらには調査地のような遠隔地にも浸透しつつある。ただし、このような「障害者」という枠組みの形成が、個々の障害者のレベルにおいて、「障害者」というアイデンティティの形成に結びつくかどうかは疑問である。調査地において、障害者同士の結びつきや組織化は未だみられない。なにより、「動かない」や「目が見えない」といった状態を示す「ワ・フォア」や「ワ・クマ」という現地語は、身体的な差異としては認識されているものの、当該社会のさまざまな枠組みを超えて、人格を定義づける基盤となっているかは不明瞭なのである。本論のインフォーマントは、「ノエル」であり、「ジャノ」であり、「ソフィー」であり、「アインビ」という名のものである。かれらは周囲の人々と名前呼び合うような関係を構築しており、「ワ・フォア」や「ワ・クマ」という現地語は、日常会話のなかでかれらを総称する言葉としては使用されていない。このような言説と個人々の経験の間に生まれる「障害」観について、本論では答えることは困難であろう。そこで次節では、治癒困難なものへ対峙していく個人々の経験の語りに耳を傾けながら、身体障害をもった人々がおこなう生活実践がコミュニティのなかでどのように位置づけられるかという点に着目していく。

3. 農村で暮らす身体障害者の居住形態と社会関係

身体的な障害をもって日常を営むためには、コミュニティの構成員からのさまざまな手助けが必要である。つまり、彼ら障害者は周囲とより濃く密接な関係性を必要とする存在であるといえる。その意味において、かれらは高度に「社会的」な人物であるといえるだろう。では、ノエル、ソフィー、アインビ、ジャノは、コミュニティの他の構成員とどのような点で共通しており、どのような点で異なっているのであろうか。まずは、M村とL村の居住形態と婚姻関係にみられる社会構成を農耕民とバカという民族関係の違いに着目しながら記述する。

3.1 調査地の居住形態と社会構成

村にはさまざまなレベルでの社会的な単位がある。その最小の単位は、核家族をもとにした共住集団である。調査地では、核家族ごとに幹線道路に土壁造りの家屋や、バカの場合はモングルと呼ばれる草葺きの小屋を構えている。核家族の家長²⁴⁾は父系の絆で結合し、居住集団をまとめている。農耕民・バカの婚姻制度は、男性側からの婚資を伴った夫方居住婚が原則である。

24) L村およびM村では、女性世帯主が10人、男性世帯主が83人と、男性世帯主が多い。

前述したように M 村は、2 組の農耕民カコの夫婦（開拓者）が母村から親族を招き入れて村を拡大していった。一方、狩猟採集民であるバカも、定住化／農耕化政策がおこなわれて以降、1 年の大半を定住集落で過ごし、集落の周辺での農作業に多くの時間を費やすようになっている。現在では父系家族でまとまった居住集団ごとに、農耕民の 6 区画（1 区画は農耕民ボマンとカコ混合、他はカコの区画）と、村の両端に位置するバカの 3 区画の計 9 区画が形成されている。図 2 は、2010 年 2 月時点の調査地 M 村と L 村における農耕民とバカの集落の分布を示したものである。幹線道路に沿って 93 の家屋（バカ 47、農耕民 44、商人 2）が連なり約 4 km の帯状の集落を形成している。図 2 が示すように、さまざまなエスニック・グループが混在している M 村と L 村ではあるが、農耕民とバカの集落の間には明確な境界がみられる。さらに、両者の社会的な関係は、婚姻関係に顕著に現れている。

表 3 は、M・L 村の民族間の婚姻関係（婚姻数 88）を示している。調査村では一夫多妻婚が可能であり、男性は重複してカウントされている場合がある。出産などを理由に帰村している短期滞在の既婚女性が 20 人いたが婚姻数には含めていない。ここでは、バカと農耕民の違いを、通婚指数²⁵⁾を比較して検討する。バカ女性（婚姻数 52）は農耕民男性との通婚指数が 0.06（3/52）、バカ男性（婚姻数 49）は 0 である。つまりバカ男性は、他民族（農耕民）との

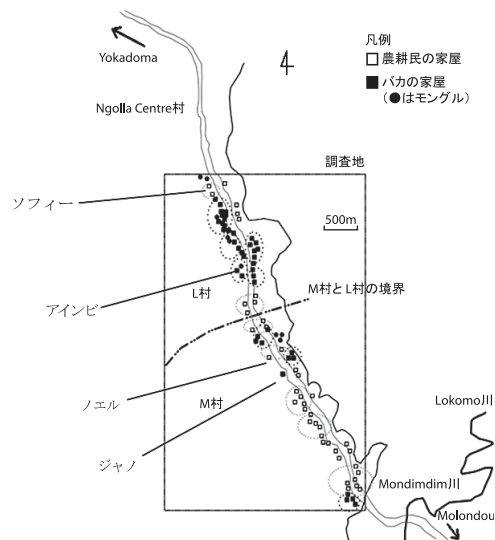


図 2 農耕民とバカの集落分布（2010 年 2 月時点）

25) 通婚指数は、農耕民かバカか、および性別に分けて、その全婚姻数ごとに他エスニック・グループとの婚姻数を割合として示した [松浦 2010]。ハウサなどの移動商人は移住して数年しか経っておらず、現地の民族との婚姻関係がみられないため、ここでは計算から外した。

通婚関係はない。一方、農耕民男性（婚姻数 36）は、バカ女性との通婚指数は 0.08（3/36）である一方で、他エスニック・グループの農耕民女性とのそれは 0.58（21/36）と非常に高い。農耕民女性（婚姻数 34）はバカ男性と通婚指数 0（0/34）であり、他エスニック・グループの農耕民男性とは 0.62（21/34）と非常に高い。このように、農耕民同士の通婚が頻繁にみられる一方で、バカと農耕民の間ではバカの女性が農耕民男性に嫁ぐ「上昇婚」しかみられないのである。

以上のように、調査地には、バカ／農耕民（バントゥー）²⁶⁾ というエスニック・カテゴリーの違いがあり、両者には明らかな社会的障壁と上下関係がみられる。まずは、身体障害をもつバカであるアインビとジャノについて、詳しくみてみよう。

3.2 バカの身体障害者の居住形態と社会構成

3.2.1 バカの長老アインビの世帯構成と居住形態

アインビはこの地で生まれ育ち、集落の中心的人物である。彼は世帯主として家族を統率し、その土壁の家には、第一夫人と第二夫人、娘夫婦、10 代 20 代の結婚前の子どもたち 4

表 3 M・L 村の民族間の婚姻関係（N = 88, 夫婦）

夫の民族		妻の民族 ¹⁾							
		狩猟 採集民	農耕民						その他
			バカ	カコ	ボマン	バンガンドゥ	ビモ	コナベンベ	
狩猟採集民									
	バカ	49 ²⁾	—	—	—	—	—	—	—
農耕民	カコ	1 ³⁾	7	4 ³⁾	5	4	1	1	—
	ボマン	—	1	4	2	—	—	—	—
	バンガンドゥ	—	1	—	—	—	—	—	—
	ヤングレ	1	—	1	—	—	—	—	—
	バヤ	1	—	—	—	—	—	—	—
	コナベンベ	—	1	—	—	—	1	—	—
その他	ハウサ	—	—	—	—	—	—	—	1
	プル	—	—	—	—	—	—	—	1
	バミレケ	—	1	—	—	—	—	—	—
	計	52	11	9	7	4	2	1	2

1) 民族名は自称である。

2) バカのインフォーマント男性アインビとジャノが当てはまる。

3) 農耕民のインフォーマント男性ノエルが当てはまる（ソフィーは未婚のため、表に含まれていない）。

26) 調査地の人々はさまざまな場面（たとえば学校教育）で、バントゥーとバカを区別している。バントゥーとは第一義的には、「バントゥー系言語の話者」を意味するが、バンガンドゥ語はバカ語と同じ系統のアダマワ系であり、バントゥー系とはいえない。それにもかかわらずバンガンドゥの人々はバントゥーとして扱われている。このことでわかるように、この区別は言語による区別ではなく、ピグミー系民族のバカと、それ以外の農耕民という区分といえる。

人、息子の孫の計 10 人が居住している。さらに道を挟みすぐ手前に、息子 2 人が家族と家を構えている。図 3 はアインビの世帯を中心とした系譜図である。かれらの居住空間は、系譜関係がそのまま空間に投影された形となっている。アインビの年齢は 53 歳前後、日本でいうと高齢者とされる年齢には達していない。ただし、彼には下肢の硬直に加えて手もマヒがあるため、ほとんど移動することができず一日中、彼の家の前か彼のバンジョに座っている。分藤 [2001: 53] によると、肉体の衰えから、それまでのように働けなくなった時期の人をバカ語で「ベクワ (bekwa)」というが、彼は「ベクワ」のように集落の長老として扱われ、毎日バカの青年や子どもたちに囲まれている。集落で問題がおこれば、彼の集会小屋 (バンジョ) に人々が集まる。バンジョの中心に座する彼の姿は威厳に満ちていた。

3.2.2 移住者ジャノの世帯構成と居住形態

一方で、目の不自由なジャノは、120 km 先のモルンドウの近くのバカの父の集落で生まれた。母が父と離婚したことにより、母の母村である L 村に移住した。母はその後、農耕民ボマンと結婚して 3 人の娘と 2 人の息子を授かった。妹たちは農耕民とバカの間の子どもであり、3 人とも農耕民と結婚している。弟たちはすでに亡くなり、彼が残った唯一の息子である。妹たちは農耕民のなかで育った。だが、彼のアイデンティティはバカであるように思われる。母が L 村の農耕民の集落に暮らしはじめても、彼はよく実父のバカの集落を訪問し、L 村



写真 3 家の奥から集落を眺めるアインビとその子どもたち

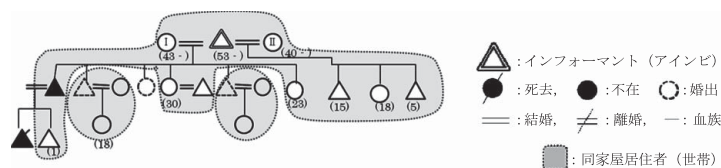


図 3 アインビの系譜図 (2010 年 2 月時点)

では母系親族（バカ）の家に寝泊まりしていたそうだが、彼は、幼少期から転々と居を変えろという生活を送っていたようである。私が調査地を訪れた2007年時点では、母系親族のバカの集落（3世帯がそれぞれ家屋を構える）で、妻と2人の娘と生まれたばかりの息子とモングルを構え暮らしていたが、翌2008年はM村にある父違いの妹（ボマンの義父と母の二女）とその夫（農耕民バヤ）の家に一間を使わせてもらって暮らしており、2009年からは妹夫婦の向かいに、妻と娘と木造りの家を建てた（図4、写真4）。

このように、父系でがっちりと結びついた居住集団のなかで暮らす人（アインビの例）がいる一方で、離婚や家族間のトラブルで集団に頻繁な出入りがおころという場合もある（ジャノの例）。この地域では、障害をもつことと並んで、誰の間に生まれ、どのような社会関係のなかで育ったかという事実が、社会構成を築くうえで重要である。

ただし、アインビ、ジャノの事例は、かれらの世帯構成という点では、障害をもつ人に



写真4 ジャノの家の前で記念写真
(左からジャノとその妻)

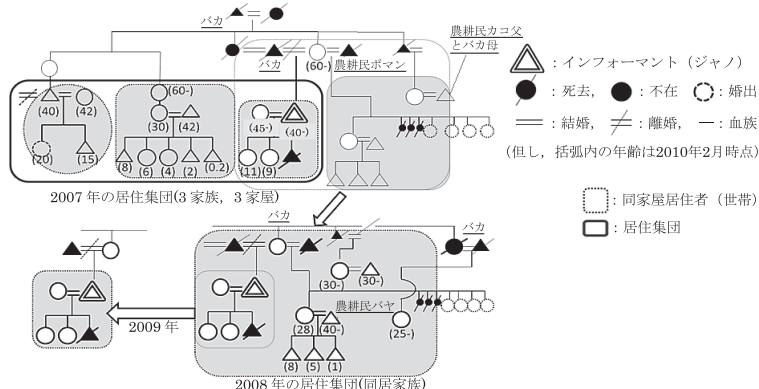


図4 ジャノの系譜図（2007年から2010年2月の居住集団の変化）

特徴的な事例とはいえない。かれらはバカの妻と結婚しており、彼らの障害は結婚後に現れている。一方で、農耕民のノエルとソフィーは、幼少期の病（ポリオ）で下半身に身体障害をもった。かれらの婚姻状況を例に、障害をもった人がどのように地域社会に組み込まれるのかについて検討する。

3.3 農耕民の婚姻状況と世帯構成—ノエルとソフィーを例に

ノエルとソフィーの住む集落は、幹線道路沿いに 1 km ほど離れた場所にある。2 人の重なり合う生活から、村人たちが 2 人に結婚をもちかけたことがあった。しかしノエルは村人の申し出を断り（農耕民カコ女性、2009 年 6 月談）、バカの女性と結婚した。私が彼にその話をしたとき、「ソフィーと結婚したら誰が水を汲むのだ」と当然のように答えたのが印象的であった（2009 年 6 月 M 村）。一方、ソフィーにはノエルの話をしたことがないが、彼女には木材伐採会社に出稼ぎに来ていたカメルーン西部のバミレケ男性という恋人がいる。彼との間には娘をもうけたが、産まれてすぐ亡くなり、現在は彼女の弟の娘を自分の娘のように育てている。²⁷⁾ 彼女の周りにはいつも子どもたちが取り囲んでいる。

調査地において、15 歳以上の女性の多くは結婚し子どもをもっており、ソフィーのように未婚女性は少数である。実際、M 村・L 村の 15 歳以上の女性は 118 人中 108 人が既婚者であり、既婚率 92%と男性の 82%（84/102 人）に比べても高い。既婚者 108 人は、寡婦 4 人（寡夫 0 人）と離婚して村に戻った女性 5 人（男性の離婚者は 4 人）を含んでおり、婚姻関係の破綻や再婚にともない村内外の人の移動は頻繁におきているが、それでも、ソフィーのように一度も嫁いだことのない女性はごく稀といえよう。²⁸⁾ 彼女は毎日、自分で井戸水を汲んでくるなど、さまざまな活動をおこなっている。その姿をみている村人から幾度となく「逞しい腕をもった強い母」だと賞賛する言葉を聞いた。それが、私には「障害者が遅くしなければならぬ状況」を暗に示しているように思えてならなかった。

他方、ノエルの第一夫人はバカの女性である。先ほども数値で示したように農耕民とバカの間には通婚の忌避がみられる。なぜ彼はバカの妻と結婚したのだろうか。以下は、2009 年 6 月と 2010 年 2 月に彼に聞いた、彼が M 村に戻ってから現在までの変遷である。

事例 6：農耕民ノエルの婚姻選択

1991 年に帰村した後の約 1 年もの間、彼は家から全く出て行かなかったという。村には、これまで施設で使用していたような車椅子などなく、彼の居場所は母のいる台所だった。

27) 弟の妻である子どもの母親が授乳できなかったため、ソフィーが育ての母になった。

28) ヨカドゥマからモルンドゥまで広域調査（2007 年 9 月）をおこなった 12 村の身体障害をもつ 15 歳以上の男性の 67%（16/24 人）が既婚者であったのに対して、女性は 65%（11/17 人）が子どもを出産しているにも関わらず既婚率は 35%（6/17 人）に満たなかった。ソフィーのように調査で出会った身体障害をもつ女性は、生業を営む母として村人に称えられている人が多い。しかし、現実には彼女たちの既婚率は低い。

戸田：アフリカに「ケア」はあるか？

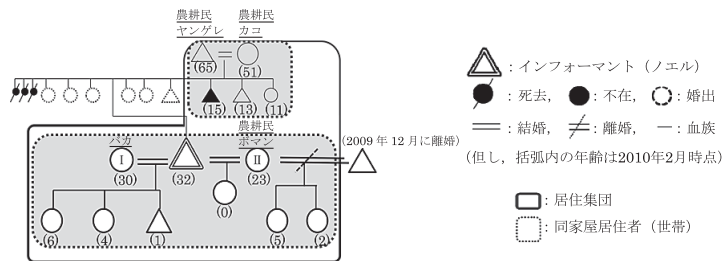


図5 ノエル♂世帯と居住集団（2010年2月時点）

ちょうどその頃、両親はかれらの娘が亡くなったことをきっかけに、M村の中心から村の北側に位置するバカの集落の近くに家屋を移した。彼の第一夫人となる女性の集落と、彼の集落はすぐ隣である。彼の母は、長老教会（E.P.C.）の信者代表を務める敬虔な信者であり、その人柄からか、バカたちがたびたびノエルの家に集まっていた。彼は車椅子を手に入れるための要望書を書き続けていたが、2003年まで手に入れることはできず、約15年間で、手で体を持ち上げて移動していた。それもあってバカの女性をもっとも身近だったのであろう。その後、洋裁を学ぶために、ヨカドゥマに暮らす叔父の家とM村を、1995年から2001年まで1～2年間隔で、行ったり来たりすることになった。はじめはヨカドゥマへはひとりで訪ねたが、2度目には現在の第一夫人であるバカ女性を連れて町に戻った。2002年、M村に自らの家をもち暮らすことを決心すると、そのバカの女性と結婚し二児の父となった。2010年2月に再度調査地を訪れたとき、彼はンゴラ・サントル村の村長の娘を第二夫人として迎え入れていた。彼女は、以前から週に2、3度、彼の家を訪れては1、2時間に及ぶ会話をしている女性であったので私もよく知っていた。2009年1月4日、ノエルの自宅で話をしているときに、彼から近くに住む農耕民の女性の写真を撮ってほしいと頼まれた。そのときは、彼が彼女と結婚することになるとは思っておらず、彼の妻（第一夫人）や子どもたちの写真を撮ることは多かったが家族でない人の写真を依頼するのを珍しいと思い、ふとなぜかと質問をした。すると、彼は「彼女は古くからの恋人だ」と打ち明けた。彼はさらに、「バカの女性を嫁にもらうことを決めたときに、他に数人の恋人がいた」というのである。「なぜ、ヤウ（彼の妻であるバカの女性）と結婚したの？」と聞くと、彼は「村で生活するため。毎日、水を汲んできて、子どもを育て、一緒に畑を耕しそして僕を守る人であったのがヤウ（妻）だった」と言ったのである。それは、ソフィー♀との結婚話をしたときと同じ内容であった。

ノエル♂がバカの妻とまず結婚した要因は、両親が居住場所をバカの集落の間に移し、バカとの生活がより身近であったことが関係しているだろう。一方で、私にはノエルの話した内

容が、彼の生活を手伝い・協力し合う最善の女性が、現在の第一夫人であるバカの妻だったのだと言っているように聞こえた。ノエルは、ソフィーやバカのジャノやアインビとは異なり、村で幼少期を過ごしていない。帰村したばかりのノエルには、彼の生活を一緒に支える人、つまり妻であり彼のケアの担い手が必要だったのだろう。ノエルは現在では、車椅子に乗り農耕民の集会に参加しており、父から受け継いだカカオ畑を人の手を借りながら耕作している。このように、少年期から主な生業活動の担い手となる成人期へと生活サイクルが変わるとともに、彼を取り囲む人々（社会構成）は変化していた。

以上、第 3 節では、調査地における身体障害者の社会関係を、農耕民・狩猟採集民という関係に注目しながら説明した。そこで明らかとなったのは、調査地において、農耕民ノエルやバカのジャノのように、ケアを受ける側とおこなう側の関係は、親族関係に基づくような一通りの長期的な関係ではない多様な社会関係だということである。そこで重要なのは、障害をもつという現状以上に、誰の間に生まれ、どのような社会関係のなかで育ったかという事実が、社会構成を築くうえで大きな要因であるという点である。調査地では、集団に頻繁な出入りがみられる。このような世帯構成や居住形態の変化は、障害をもつ者にとって日常生活の恒常的な扶助の担い手との繋がりが断ち切られる可能性を含む。それゆえに、かれら障害者にとっては、自らでは変え難い生来の社会関係（バカか農耕民か、女性か男性か）が、非障害者以上に重要なファクターとなる。ケアの担い手が固定的でも、長期的でもないなかでどのようにケアする側とされる側の関係は構築されているのか、次節では、ローカル・コミュニティのなかでのかれら障害者の生活実践を記述しながら明らかにしていく。

4. 生活実践にみる障害者と家族／他民族の関係

本節では、ソフィー、ノエル、ジャノの具体的な生計手段に焦点を当てる。かれらの生活実践の場を取り上げ、かれら障害者の日常が、家族やコミュニティの構成員とどのような関係性のもとに成り立っているか示す。その作業を通じて、本論の主題である「ケア」が実践される日常のコンテクストをひもといていこう。

4.1 村のなかでの生計手段

障害者の生業活動を具体的にみていく前に、調査地における生業活動の概観についてふれよう。自給用作物であるキャッサバやヤウテア²⁹⁾などの根茎作物やプランテン・バナナの焼畑は、大乾季の中ごろに当たる 1 月に伐開され、雨季が始まる直前の 2 月から 3 月にかけて火入れがおこなわれる。また、カカオは植えてから 6 年ほどで実がなりはじめる。カカオ栽培における主な農作業は、カカオの実がなりはじめる前の 6、7 月に除草作業や葉の散布と、

29) ヤウテアは中南米と西インド諸島原産で、サトイモに似た根茎などを食用にする。

9月から12月にかけて家族総出でおこなう収穫である。このような生業活動は、男性と女性で分業されている。女性は年間を通して、自給用作物の栽培と収穫をおこない、ココ³⁰⁾などの野生植物の採集や掻い出し漁に加えて、農耕民女性の多くは現金獲得のために蒸留酒造りをする。一方、男性は銃や罟を使った狩猟や漁撈、カカオ生産や焼畑の開墾など主に重労働をおこなう。そして、カカオの収穫期（9月から12月）や焼畑の伐開期（1月から2月）には重点的に労働力が必要となるため、農耕民男性は近隣のバカを雇用している。

表4は、M村・L村でのバカと農耕民の全91世帯のカカオ畑の所有状況と2009年のカカオ生産を示している。³¹⁾ バカ世帯の53%（25/47世帯）、農耕民世帯の61%（27/44世帯）がカカオ畑を所有しており、昔は狩猟採集が主な生業であったバカの男性も、現在ではカカオ畑を所有していることも少なくない。ただし、畑の大きさは、近隣農耕民に比べると小さく、農耕民のカカオ収入額が平均255,580CFAフランであるのに対して、バカは141,444CFAフランと少ない（表4）。また、バカは主要作物の栽培面積も十分でないため、バカは農耕民の畑仕事の手伝いをおこなうことで主食となる農作物の多くを得ている。このように、調査地域のバカと近隣農耕民は、労働を提供する側と雇用する側にはっきり分かれた形になっている。³²⁾

小規模な家族経営でおこなわれているカカオ生産は、収穫期に労働力を集中的に投入しなければならず、労働力の確保が大きな問題となる。農耕民ノエル³³⁾は、第3節の事例6で示したように、彼の機能障害を要因に村を離れた経験から、調査地にはみられない洋裁という生計手段をもち得ており、その現金収入を基盤に農耕民としての生業活動を営んでいた。では、調

表4 M・L村における2009年のカカオ畑所有状況とカカオ生産（全91世帯¹⁾）

民族別 (世帯数)	カカオ畑 有 [所有世帯/ 全世帯]	カカオ生産 ²⁾		ロカッション ³⁾	
		有 [生産世帯/ 全世帯]	平均生産額 [CFAフラン]	貸出中 [貸出世帯 /全世帯]	平均貸出代金 [CFAフラン]
バカ世帯 (N = 47)	0.53 [25/47]	0.19 [9/47]	141,444	0.21 [10/47]	31,500
農耕民世帯 (N = 44)	0.61 [27/44]	0.32 [14/44]	255,580	0.07 [3/44]	70,000
全世帯 (N = 91)	0.57 [52/91]	0.25 [23/91]	208,309	0.14 [13/91]	42,000

1) M・L村全93世帯中、ムスリムの移動商人（ハウサ、ブル）2世帯を除いた、バカと農耕民91世帯を対象。表は、1世帯当たり計算した割合を示す。

2) カカオは、80-100 kg 入る袋に入れられ売られる。2009年度のM・L村でのカカオ買い付け価格は、9月：650CFAフラン/kg、10月：850CFAフラン/kg、11・12月前半：1,000CFAフラン/kgと収穫時期が遅くなるほど高くなっていた。12月下旬以降にカカオを売った世帯はM・L村にはみられなかった。

3) フランス語で「貸貸」を意味するロカッション（location）と呼ばれるカカオ畑の貸出制度。1筆（約1-2 ha）の農地を2-3万CFAフランで、1年契約で農地を借りることができる。

30) ココ（英語名 iron leaf）は、葉が食料になる野生のつる性植物（学名 *Gnetum* spp.）である。

31) 2009年度は、調査地ではカカオの実に病虫害が発生したため例年に比べて収穫量が3分の2ほどになっている。

表 5 インフォーマントたちの、2009 年のカカオ畑所有状況とカカオ生産

インフォーマント	カカオ畑		カカオ生産		ロカッション	
	有	有	生産額 [CFA フラン]	貸出中	貸出代金 [CFA フラン]	
アインビ♂	○	×	—	○	40,000	(2009～)
ジャノ♂	×	×	—	×	—	
ソフィー♀	○	△	400,000 (弟夫婦のもの)	○	150,000	(2009～)
ノエル♂	○	○	26,400 ¹⁾	×	—	

1) 病虫害により収穫量が前年の 10 分の 1 ほどに激減。

査地において、彼のように特別な生計戦略をもたない身体障害をもつ人々は、どのようにカカオ生産のような生業活動をおこなっているのであろうか。表 5 に示すように、バカ男性のアインビ♂世帯も、農耕民女性ソフィー♀の世帯もカカオ畑を所有していた。2 人の例をみてみよう。

事例 7: バカの世帯主アインビ♂における「ロカッション」

アインビ♂は、L 村ができたころから定住しはじめたバカのひとりであり、バカのなかでは大きいカカオ畑を所有している。彼の世帯では、多い年でカカオの収穫量が 5 袋（約 40 万 CFA フラン）もあったという。2008 年から、彼の息子 2 人が 92 km 離れたンガト村の農耕民コナベンベのカカオ畑に出稼ぎに行った。2009 年、カカオ生産に従事できる人が減り、彼はハウサの移動商人にカカオ畑を 4 万 CFA フラン／年で貸し出した。

アインビ♂が、このように農地を貸し出さなければならなくなった原因は、カカオ生産という労働力の必要な生業を、彼自身が病により担えなくなったことと、それを支えうる世帯内の担い手が減ったことにある。農耕民男性はそういった場合、バカの労働力を、現金、酒、古着などの報酬と交換で手に入れている。一方で、バカは世帯や親族関係以外に労働力を手に入れることが困難である現状があり、その点において、世帯内の労働力不足時に、農地の貸出（ロカッション）が頻繁におこなわれる。アインビ♂のほかに、バカの^{もう}旨の寡婦もカカオ畑をムスリムに貸し出していた。次にソフィー♀の世帯を紹介する。

32) ミッションナリーや民間団体は、「バカー農耕民の関係は、近隣の農耕民によるバカの搾取であり、農耕民から自立するために定住化、農耕化、さらに学校教育が必要である」とし、バカに援助をしてきた [Hewlett 2000]。調査地では近年、「マイノリティのなかのマイノリティ」としての、バカの障害をもった子どもに対する援助がおこなわれている。それにより「農耕民の障害者」と「バカの障害者」の間の線引きが生まれつつある [戸田 2010]。

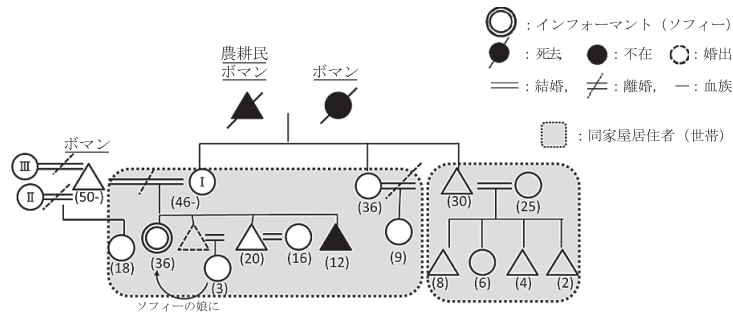


図6 ソフィー♀の系譜図（2010年2月時点）

事例8：農耕民女性世帯の「ロカッション」

ソフィー♀の世帯もまた、彼女の父がこの地に最も早くから居住した農耕民ボマンであったため4筆のカカオ畑を所有していた。父はカカオ畑を残して出て行ったため、母がこの大きなカカオ畑の所有者となった。現在、ソフィー♀の世帯では、彼女の母が世帯主となり、二男夫婦、伯母とその娘、母違いの妹そしてソフィー♀とその娘の8人が生活している（図6）。2008年まで、二男、ソフィー♀が中心となりバカを雇いながらカカオ生産をおこなっていたが、2009年にその二男が結婚したことを機に、母は彼にカカオ畑を一筆譲っている。2009年、二男は妻とともに自らのカカオ畑に従事し、母はカカオ畑2筆分をンゴラ村の小学校の校長に15万CFAフランで貸し出した。

ソフィー♀の世帯は彼女の母を中心とした女性世帯である。二男は結婚しているが、同じ家に居住し実質的に同じ家計で暮らしている。二男は、妻の家族に婚資の支払いをおこなっており、母はカカオ畑を二男に譲っている。女性だけの世帯でもバカを利用して、カカオ生産はおこなえるだろう。ただし、カカオ収穫期でも、毎日焼畑に自給用作物を収穫に行く女性のカカオ経営者にとって、収益は減るが余分な労働を増やさずに土地を貸し出す「ロカッション」という制度は、自給用作物の栽培や家事、養育を担わなければならない女性世帯のひとつの選択肢となっている。

調査地では、カカオ畑や焼畑などの農地について、森を自ら切り開いた調査地の住民にその土地の管理・所有を慣習的に認めている。³³⁾ 現在、調査地の居住者はM村開拓者やバカの定住者の第2、第3世代であり、幹線道路沿いの集落の背部の森にはカカオ畑が広がっている。カカオ畑は父から息子へと父系で引き継がれていき、インフォーマントの農耕民ノエル♂やバカのアインビ♂も同様に畑を所有している。ただし、現在では約半数のバカの世帯はカカオ

33) 1974年に制定されたカメルーンの土地法によると、狩猟採集で利用されるような所有者のいない土地や休閑地などで樹木作物の植えていないような使用されていないすべての土地は国有地とされる [北西 2010a]。

畑を所有しているが、その4割もの世帯(10/25)がロカッションをして自らカカオ栽培をおこなっていない(表4)。その貸出相手が、これまでの農耕民ではなく他村出身の親戚関係のない農耕民や北部からのイスラーム商人などの移住者「よそ者」である。この新たな移住者は、居住者の農地を借りることでカカオ生産の現金収入を得ている。彼らは、「ロカッション」という年契約で農地を借りることができる非合法のローカル・ルールを利用して、1筆(約1~2 ha)の農地を2-3万CFAフランで借り、カカオ生産の収入のすべてを手に入れる。バカは、ロカッションを「友の助け(*na yangà bo*)」と呼んでいる。それは、「よそ者」への助けであると同時に、バカにとっての生活の助けでもあるという。バカは、現在でも乾季を中心に狩猟、採集、漁撈をおこなっており、これらの森での活動もまたバカの生活サイクルのなかで重要な位置を占めている。調査地のバカの20代の青年は、「ロカッション」で手に入れたお金で酒を思う存分飲んだ後、森に長期の狩猟に出かけ、カカオの収穫時期になると貸出相手のところで賃金労働をしてまた酒を飲むという生活を営んでいた。しかし、M村に居住する40代の農耕民男性は、カカオ生産の収入を減らしてしまうようなロカッションはたとえ農薬³⁴⁾の費用が支払えなくてもしたくはないと話す(2009年6月30日談)。事実、1筆のカカオ畑のロカッション代は2-3万CFAフランの現金であり、1筆のカカオ畑から平均20万CFAフラン分の生産が得られるのである。自らで生産すれば、農薬や収穫時の人件費(カカオの収穫は1人当たり1日1,000CFAフランほど)などすべての経費を支払ったとしても、労働力の確保ができれば少なくとも10万CFAフランの収益が見込まれることになる。このように「ロカッション」という新しい制度は、調査地において、世帯内での生産が困難になった障害者の生計維持装置といえる。一方、障害者や女性世帯、バカが、貸し手に不利に働く「ロカッション」を頻繁に利用している状況は、かれらにそれ以外の選択肢がなく、調査地の生活困難者の生活基盤が十分に保障されていないことの現れでもある。

調査地のように、扶助や互助関係が前面に現れていない社会環境において、障害をもつ人々の生計維持には、既存のバカと農耕民の経済的な関係や、男性と女性における分業体制が重要な役割として現れていた。ただし、ここで注意しておきたいのは、日常生活や生計手段を確保するためのかれらの行為が、そのコミュニティの構成のなかでどのように調整され、そこにどのような「交渉」が生じているかという点である。次に、調査地のなかで、バカと農耕民、女性と男性などのさまざまな社会関係のなかで、障害者は家族や他民族からどのように「ケア」を確保しているかに焦点を当て、インフォーマントの日常生活を記述する。

34) 商品名「Callomil」「Radmil」: 800CFAフラン/袋を10袋ほど。

4.2 日常実践における障害者と世話人一家族／他民族

4.2.1 生計維持活動と協力者—農耕民女性ソフィー♀を例に

ソフィー♀は下半身にマヒを抱えているため、伐開作業、高い位置に実がつくプランテンやカカオなどの収穫、キャッサバなどの収穫物の運搬は困難である。それでも、ソフィー♀は女性によっておこなわれる、キャッサバやトウモロコシの収穫や播種などの農作業や、フランス語でジャンサン (njansng)³⁵⁾ という実の殻むきといった食物の加工、酒造りなど多岐にわたる生計維持活動をおこなっている。1万 CFA フランでバカ4人を雇い、自分用の焼畑を新しく切り開き（2008年12月末開墾）、プランテンの子株の植付けやトウモロコシやラッカセイなどの収穫作業は自らおこなっていた（2009年6月25日の事例では、娘と2人で）。彼女の世帯のなかでは、さまざまな生計維持活動に男性と女性以外の分担がみられる。ここでは、彼女がおこなっている酒造りの例を示す。

事例9：2009年1月7日ソフィー♀の日中活動

3日前の1月4日から、酒樽にキャッサバとトウモロコシの粉を入れて寝かしており、蒸留ができる状態にあった。ソフィー♀は、朝7時から隣村まで手回し車椅子に乗って姪③（図7のソフィー♀世帯構成における個体番号と同じ、他も同様）と一緒に、蒸留酒の材料であるトウモロコシを2,000CFA フランで購入していた。

- 9:00 ソフィー♀は姪③とM村から家に戻ると、叔母②と母①が調理したプランテンとココのスープを食べる。
- 9:30 母①と叔母②が食事の片づけをおこない、ソフィー♀はジャンサンを剥く。
- 10:00 ソフィー♀ひとりで、ビトンに紐を結びつけ、口に咥えて車椅子を使い井戸へ水汲み。
- ← * 母①と伯母②は畑にプランテン、キャッサバの収穫に行く（～13:30）。
- 10:30 ソフィー♀は姪③、④、⑥と甥⑤⑦を引き連れて、醸造場所へ。姪③、④、⑥と甥⑤⑦に水溜りから水を運ぶよう言う（写真5）。ソフィー♀は置いてある薪**に火をつける。発酵しているキャッサバとトウモロコシに水を足し姪③とソフィー♀で濾す。

35) ジャンサン (njansng) は、中西部アフリカの二次林に生息する木本（学名 *Ricinodendron heudelotii*）の種子の一般名称である。11月から2月にかけて種子が自然と落ち、その殻を剥き乾燥させたものを調味料（油脂）として用いる。カコ語でゴボ (gobo), バカ語でゴボ (gobo) と呼ばれる。バカの女性を中心に森のなかで採集される。採集された約10リットル分（バケツ1杯）の殻付の種子は500CFA フランで交易されるが、殻が剥かれ乾燥させると市場で8,000CFA フラン/10リットルで売買されるため、酒造り同様に農耕民女性の現金獲得源になっている。

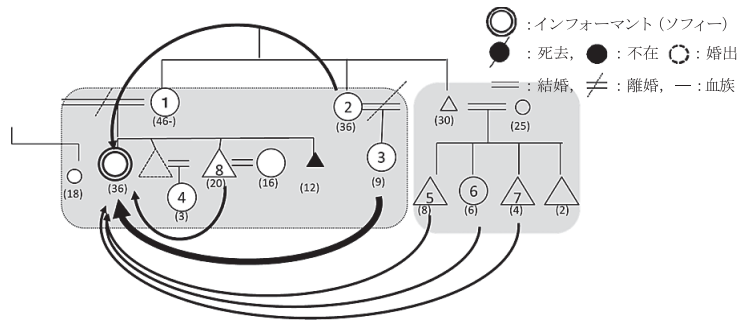


図 7 ソフィー♀の生業活動におけるサポートの模式図



写真 5 酒造り作業
(左から姪③, ④, そしてソフィー♀)

- 10:46 姪④, ⑥と甥⑤⑦が運んできた水を樽へ入れる。姪③とソフィー♀は濾し作業。
← 姪③, ④, ⑥と甥⑤⑦は 10 m 先の川に水遊びへ。
- 11:00 ソフィー♀は濾し作業が終わると、その場から大声で川にいる姪③, ④, ⑥と甥⑤⑦に水を汲むように言う。
→ 姪③が水を汲んできて、水 2 リットル分を樽へ入れる。
→ 途中、30 代男性と 50 代女性がソフィー♀を訪れる。
← 姪③, ④, ⑥と甥⑤⑦は再び川遊びへ。
- 12:00 ソフィー♀は樽を火にかけている間、ジャンサン（香辛料として現金で売買される）という実の殻を剥く。12:42 蒸留開始。
→ 姪③, ④, ⑥と甥⑤⑦が戻る。(13:28 1.5 リットル分の蒸留が終了)
- 14:26 弟⑧とその友人が訪れ、ソフィー♀にプランテン 3 本を渡す。
← 弟⑧とその友人は、家に戻る。
- 14:30 弟⑧が 2,000CFA フラン分のトウモロコシを抱えて再び戻ってくる。
- 15:00 ソフィー♀が、姪③, ④, ⑥と甥⑤⑦に薪を集めるよう指示。

- ← 弟⑧は戻る。
- 15:30 3 本目の蒸留が終了（本日計 4.5 リットル（3,600CFA フラン分））。ソフィー♀は姪③、④、⑥と甥⑤⑦に酒をいれるためのペットボトルを家からもってくるように指示。その間、ソフィー♀は、ひとりで購入したキャッサバ（1,500CFA フラン分）をいれて、樽に寝かせる作業。
- ← 姪③、④、⑥と甥⑤⑦が家に戻る。
- 叔母②が姪③、④、⑥と甥⑤⑦を引き連れて来る。
- 16:00 ソフィー♀が、姪③、④、⑥と甥⑤⑦に荷物を運ぶよう指示。ソフィー♀、叔母②、姪③、④、⑥と甥⑤⑦は、荷物を持ち合い家に戻る。
- 16:05 家のなかでソフィー♀は、ジャンサンの穀剥きをしながら、母①と一緒に、叔母②が準備していたプランテンを食べる。叔母②が、弟⑧が購入した小型レイヨウ類であるダイカー（*Cephalophus* spp.）の調理を始める。
- 16:30 知人女性がソフィー♀宅を訪問。ソフィー♀は蒸留酒³⁶⁾（コップ 2 杯分）を彼女に振る舞う。
- 17:00 ソフィー♀はココの千切り、プランテンの調理。
- 18:00 母①と叔母②、ソフィー♀、姪③、④、⑥と甥⑤⑦は、プランテンとダイカーのスープを食べる。

* 矢印は人の出入りを示す。左矢印は、人の退出を、右矢印は人の入りをあらわす。

** 酒造りに利用する薪は、母①や弟⑧が畑に行く時に集めておいてくれる。

以上のように、母や叔母など世帯内の女性が、自給用作物の収穫を毎日おこなっており、ソフィー♀は主に、酒造りやジャンサンの実の穀剥きなどの食材加工をおこなっていた。図 7 は、ソフィー♀の生業活動の場面で、周囲の人々が直接的な手助けをおこなっている度合いを模式的に表したものである。ソフィー♀の生業活動を直接的に手伝っていたのは学校に通う前の 10 歳以下の甥や姪である。ただし、かれらもずっと付きっきりでソフィー♀の周りにいるわけではなく、川遊びをしながら手伝っており、扶助や援助という意味合いだけの活動とはいえないだろう。また、彼女の生計活動には直接的ではないが、生業活動がおこなえるような舞台装置を整えている人がある。それが、母や弟などの家族である。母は、ソフィー♀が酒造りを始めた 6 年前にいつでもおこなえるように、家の裏手に蒸留場所を設置した。4 年前からは本格的に酒造りを始めるために、水場に近い現在の蒸留場所（ソフィー♀の家屋から 200 m ほど離れた川辺）に弟やまわりの親族が力を貸し移した。

36) キャッサバとトウモロコシの蒸留酒は、1 リットル 800CFA フランで売られる。

ソフィー♀の生活実践を支えている「ケア」とは、直接的に顕在化してみえる行為ではなく、彼女が自ら生計するための場を整えるための配慮であろう。世帯主である母や二男がカカオ生産の権限をもち担っているように、彼女の生計活動である酒造りの主体性は彼女にある。このように、ソフィー♀自身が自らの身体状況に応じて自分のできることをみつけ、周りの人たちも彼女にできることを彼女自身に任せているのだといえる。

4.2.2 農耕民世帯主への扶助—ノエル♂を例に

ノエル♂はカカオ生産を担う世帯主である。父から譲り受けた彼の畑は、彼の家屋から 1 km ほど離れた道路に面したところに位置する。父が所有しているカカオ畑の方が大きい。道路から他の人の畑を 200 m 以上歩かなければならないため、父は彼に車椅子でも行きやすい場所にある畑を譲った。カカオは樹高 1-5 m の枝や幹に実をつける。ソフィー♀と同じ下半身のマヒを抱えているノエル♂にとって、長い棒を使って高い枝になる実を収穫する作業は甚だ困難である。そこで、彼は収穫の手伝いにバカの青年を使っていた。

事例 10：カカオ生産の担い手

カカオの収穫期を迎えた 9 月初め、毎日、ノエル♂は車椅子にのり 4~5 人のバカとカカオ畑に向かっていた。バカの少年たちは、自分の背丈の 2-3 倍も長い棒を使って高い枝になる実を収穫し、彼は山刀を使ってカカオ割りや低い位置でのカカオを集めていた。5 時間に及ぶ収穫作業が連日続き、バカも彼もクタクタになっていた。彼は 1 日当たり 1,000CFA フランを労働賃金として渡していた（2007 年 9 月）。

カカオ収穫期にみられる、バカと農耕民の「労働を提供する側と雇用する側」の関係は、障害者であるノエル♂の場合に限らず、ごく一般的にみられる関係である。ただし、カカオ生産



写真 6 ノエルのカカオ畑にて
(左からバカ青年の N 氏、マーティン (M 氏)、ノエル、その妻)

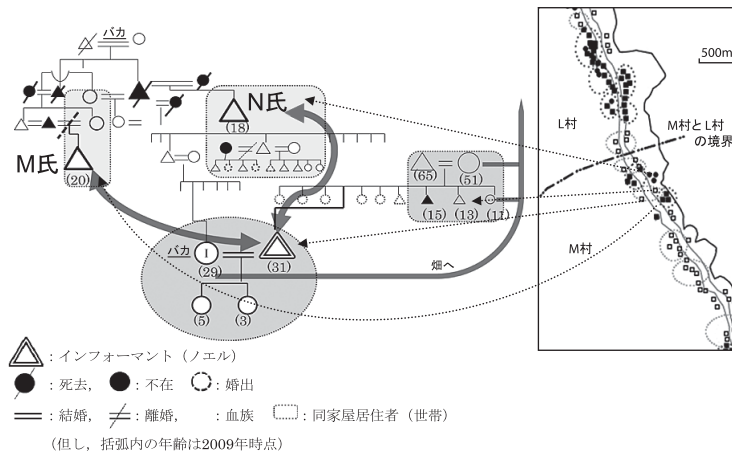


図8 農耕民ノエルとバカの互助／雇用—非雇用の関係 (2006年から2007年)

を手伝っていたバカとノエルの関係は、このような期間の限定されたその場限りの関係ではないようであった。ノエルの家の周りには、絶えずバカの少年や青年がいる。それは、彼の妻がバカであることや彼の家がバカの集落の間にあることが関係しているだろう (図8)。一方で、彼は、独立して生計を立て始める時期に、カカオの収穫など農作業の場面でバカとの関係が始まったと話している (2007年9月10日談)。ノエルは、2000年まで町とM村を転々としていた。2001年にバカの妻と結婚し、両親の隣に家屋を構えていた。2003年から、カカオ生産を始めたので、バカと彼の関係は5年ほどになるだろう。

ノエルの妻は朝起きると火をおこし、水を汲み、彼にプランテンなど簡単な朝食を出すと、彼の母や妹たちと畑に自給用作物を収穫に行く。その間、彼は家のなかで服の仕立てをしたり、バカを引き連れてカカオ畑の除草作業や見回りに行く。砂糖や塩などの日用品を購入するために、離れたンゴラ・サントル村の店に行くこともある。私がはじめて村を訪れた2006年から2007年、彼はいつも同じバカの青年たち (図8のM氏とN氏) と村中を歩き回っていた。このように、彼の家はバカのたまり場になっており、そこにいるバカが彼の日中のさまざまな手助けをしている。バカの青年たちと彼の娘は、まるで兄妹のようであり、ノエルは彼らと一緒にいて最も安心できる相手だと話していた。彼とバカは、擬制的親族関係のようなメンバーシップの固定した長期的な関係を築いているようにみえた。しかし、2009年、調査地を再度訪れると、そのバカは他の農耕民カコとの仕事を選んでいて、そのときの彼の様子が、本論文の冒頭で述べた、「まるで意に介さないような態度」であった。

ここで、バカの青年M氏やN氏の視点に立ってみたい。図8にあるように、かれらはどちらも父親を亡くしており、世帯内でカカオ畑もなければ自ら農作物を得る方法をもち得ない立場にあった。ノエルとの関係は、そのようなかれらの生活に役立っていたのであろう。

ノエルには農耕民男性が担うカカオ生産がある。身体障害をもつノエルは自ら生計を営むものとして主体的に活動しており、他者からも彼が自ら生計を営むものとして当然視されている。バカの青年たちも 1 年間の契約労働を、あえてノエルのことを気にせずに、他の農耕民と結ぶことができたのであり、また彼自身も当然のように、バカの青年が他の農耕民と働いていることを私に伝えたのだろう。

このように、かれら障害者と周囲の人々の関係は長期的でも安定的でもなく、障害者であることに特別な配慮がないことはしばしばである。このことがかれらの生業実践を困難にしている側面もたしかにある。そのようななか、彼ら障害者は、自らの生活空間のなかに他者（家族や近所の子どもたち、違う民族など実に多様な人々）を取り込むための「交渉」を絶え間なくおこなっている。

4.2.3 バカの森での生活と村での生活とその担い手—ジャノを例に

本論は定住集落を舞台に述べてきた。事実、この地域の幹線道路沿いのバカは農作物への依存が高く定住化が定着してきている。ただし、調査地からブンバ川を越えて 100 km 先のカメルーン東部熱帯林でバカ・ピグミーを調査している安岡 [2010] が計 23 ヶ月間の滞在地を調べたところ、49%が定住集落および農耕キャンプと多く、続いて 29%がはね罾猟キャンプと、バカの生活サイクルは、今なお道路沿いの定住集落と森のキャンプの往復が中心となっている。他のバカが、森での狩猟・採集活動をおこなっている間、目が不自由であったり身体が自由に動かないといった障害をもつバカは、農耕民の手伝いをしながら、農耕民の集落で過ごし食料を獲得していた。³⁷⁾ ここで、目の不自由なバカの男性ジャノの定住集落での生計活動をみていきたい。

事例 11：2009 年 6 月 12 日のジャノの日中活動（集落）

- 7:00 ジャノとその妻は農耕民の集落へ向かう。
- 8:00 農耕民女性の台所で、ジャノと妻と農耕民女性の 3 人でキャッサバの製粉を始める。
- 9:00 ジャノはキャッサバを製粉しながら、農耕民女性からキャッサバを団子状にした食べ物（フーフー）とキャッサバの葉を煮たものをもらう。
- 10:00 ジャノは農耕民女性の依頼で、台所のまわりをひとりで草刈りを始める。
 - ← 農耕民女性と妻は、農耕民女性の畑へ収穫に行く。
- 11:00 ジャノは草刈り。途中、ジャノが農耕民の子どもにタバコの葉を探してくるよ

37) コンゴ民主共和国北東部のイトウリの森に居住するピグミー系狩猟採集民エフェを調査している澤田 [2000] は、「ポリオなどの後天的な身体障害者はときどき見かけるが、森の中での狩猟などには参加しにくいので近隣の農耕民の手伝いをしながら生活しているようである [澤田 2000: 55]」と記述している。

うに指示し、煙草を台所で吸う。

14:00 草刈り中。14:20 ジャノ♂の草刈り終了。

→ 14:45 農耕民女性とその娘、彼の妻が畑からキャッサバの葉、バナナ、プランテンの収穫を終えて、ジャノ♂のいる農耕民女性の台所に戻る。

15:00 → 漁撈キャンプから戻った農耕民男性（ジャノ♂の妹の夫）が農耕民女性の台所へ来てジャノ♂にあいさつし、彼にタバコを1本（20CFA フラン分）渡す。

15:37 農耕民女性が再度、キャッサバの製粉を頼む。ジャノ♂と妻はどちらがするかで口論に。

16:00 農耕民女性が臼を運び、妻がキャッサバを臼について、ジャノ♂が篩いにかける分担をして作業を開始。16:20 製粉作業終了。農耕民女性が妻に蒸留酒1杯（金額に換算すると約100CFA フラン）を、ジャノ♂には蒸留酒2杯を渡す。

17:00 ジャノ♂はトウモロコシの製粉作業。途中、農耕民の第一夫人がタバコの葉3枚を渡す。

17:28 ジャノ♂は農耕民女性からプランテン7本、蒸留酒1杯（妻と半分ずつに分ける）をもらう。

18:00 ジャノ♂と妻はジャノ♂の家に戻る。道中、バカの女性と出会い、プランテンを1本とタバコの葉をあげる。

この日、彼とその妻が手に入れたものは、農耕民が料理した食事とタバコの葉や蒸留酒3杯などの嗜好品、プランテン7本である。農耕民はバカがそういった嗜好品を好むことを知っており、農作物に加えて、酒やタバコを渡す。それによって家事労働や農作業の手伝いを安定的に確保しているのである。一方で、ジャノ♂にとっては、農耕民から提供される物の多くはその場限りで消費されているものであり、また道すがら、他のバカに贈与することもあり、安定的な生計維持活動とはいえない。ただし、農耕民だけではなく、親族集団であるバカとの関係性にも着目すると異なる側面がみえてくる。

バカは、現在でも森での移動生活が重要な生活の一部となっている。したがって、バカの社会で障害者への特別な配慮がないことは、時として障害者にとって世話人の確保を困難にするだろう。バカの障害者が親族のみを恒常的に世話人として頼るならば、親族の生活サイクルが変わり、そこに緊張関係が生まれるかもしれない。ジャノ♂のような目の見えないバカが、親族のみに頼らず、バカー農耕民の「労働を提供する側」と「雇用する側」という形態を利用して生活を営むことは、彼らバカの社会に新たな緊張を生まない方策だといっていだろう。

事例11のように身体障害をもつ人々の定住集落での生活は、森の世界から切り離されてしまっているかのようである。狩猟採集民としての生き方が困難な人々であることは否定しない

が、彼は決して森と離れているわけではない。その例を、次に示す。

事例 12：6 月 27 日のジャノ♂の日中活動（森のキャンプ）

ジャノ♂は 2009 年 6 月 9 日から、図 9 で示すメンバーと森の農耕キャンプに来ていた。村から 7 km ほどの農耕キャンプまで、ジャノ♂の足では 4 時間ほどかかる（写真 7）。ジャノ♂と妻は、ここでキャッサバやプランテンの栽培をおこなっている。

- 6:00 ジャノ♂の母が籠作りを始め、ジャノ♂の妻が台所の火をおこす。ジャノ♂と同キャンプの男性①は、バンジョに火をおこす。
- ← ジャノ♂の妻と娘は薪をとりに行く。
- 6:23 甥が水を汲んできてくれ、ジャノ♂は顔を洗う。
- 7:00 バンジョで、ジャノ♂は男性①と甥と火に当たる。
- ジャノ♂の娘がプランテン 4 房（25 本）をジャノ♂の畑から収穫してくる。
- 7:30 男性①の妻が茹でたキャッサバ芋をバンジョに運び、ジャノ♂は男性①と甥と一緒に食べる。
- 8:00 バンジョで、ジャノ♂の妻が茹でたプランテン 2 本と男性①の妻が茹でたプランテン 3 本を、ジャノ♂は男性①と甥と一緒に食べる。
- 9:00 バンジョで、ジャノ♂の妹が作ったキャッサバ粉をお団子状にしたフーフーと、ブルーダイカー（*ndengbe*）とキャッサバ葉を煮込んだスープを、ジャノ♂は男性①と甥と一緒に食べる（写真 8）。



写真 7 森を歩くジャノ♂



写真 8 農耕キャンプでの食事風景
（左からジャノ♂，甥，男性①）

- ← ジャノの母が森に採集に行く。
- 10:00 バンジョで、ジャノは男性①とたたずむ。親族関係のあるバカ男性がキャンプを通り会話（9:30）を始める。
- 11:00 バンジョで、ジャノとそのバカ男性、男性①は横になり寝る。
- ← ジャノの妹とキャンプの子ども 5 人（ジャノの娘を含む）が、妹の畑にキャッサバの収穫へ。
- 12:00 ジャノの小屋で、ジャノとその妻は焼きプランテンを食べる。
- 14:00 バンジョで、男性①とバカ男性とジャノが会話。
- 15:00 バンジョで、男性①とバカ男性とジャノはプランテンを食べながら、会話。
- 16:00 バンジョで、男性①とバカ男性とジャノは会話。
- 17:00 バンジョで、男性①とバカ男性とジャノは会話中、ジャノの母が燻製のピーターズダイカー（*ngendi*）肉の調理を始める。
- ← ジャノの妻は薪木を探しに行く。
- 18:00 バンジョで、男性①とバカ男性とジャノは会話。

森のキャンプでの彼の生活は、定住集落での生活とは対照的に、一日中、バンジョでなににもせずにゆっくりと過ごしていた。キャンプの近くに、男性①がはね罟を仕掛けており、ジャノの世帯が集落ではほとんど食事に手に入れていないブッシュミートをここで食べることができる。ジャノは一度森に入ると、2 週間は村に戻ってこないことが通例である。2009 年 6 月 30 日、獵の途中にキャンプに立ち寄った農耕民カコ男性が「ンゴンベ（農耕民カコの男性）が、キャッサバの粉引きを頼んでいた」とジャノに伝えていた。翌日 7 月 1 日に私は村に戻ったが、ジャノは 2 週間以上も戻ってこなかった。

ジャノは定住集落では、農耕民の集落にほど近い幹線道路沿いに妻と子どもと居を構えており、かれの生活実践を支えているのは同居家族や農耕民である。一方で、森のキャンプでは、親族と共住し、食をともにしている。

また、下半身の麻痺で全く歩くことができないアインビも森のキャンプに出掛けていた。2010 年 2 月に、L 村を訪れるとバカの居住者が、3 km 先の森のキャンプへと居住集団 100 人以上で移動していた。そのなかに、アインビもいた。彼はバカの青年に担がれて森のキャンプへと移動していた。

森でかれらがすることはほとんどない。しかし生活を営むことは、決して労働に勤しむだけではない。森のキャンプには食糧があり、ある種の余暇がある。ジャノやアインビのように障害をもっている人でも、どのように生活をするかは少なからず本人が決めている。かれらの日常実践を通じて示唆されることは、ケアする側とされる側の関係性を軸に、かれらの生活

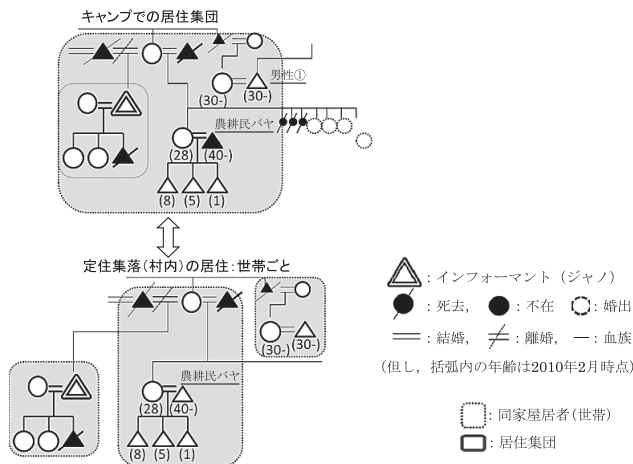


図 9 定住集落とキャンプの共住関係 (ジャノ♂)

が決まるのではなく、かれらがどのように生活を営むか決まってはじめて、かれらと周囲の間に「ケア」という関係性が構築されるということである。

5. お わ り に

本論の目的は、カメルーン熱帯林に生きる身体障害をもった人々の視点に立ち、かれらの日常実践を描くという記述的アプローチを通じて、日常に埋め込まれた「ケア」を考察することであった。

まず第 2 節では、農耕民ノエル、ソフィーや、バカのアインビやジャノの事例を通して、障害をもつという経験を記述した。かれらは、バカ語で「ワ・フォア」や「ワ・クマ」と呼ばれる機能障害をもつ人々である。ただし、このような語は「動かない」や「目が見えない」といった機能障害の状態を示す以上の社会的意味をみいだせないようであった。つまり、調査地において、身体的な差異は、人々によって口にされるが、アインビの例のように共同体のなかでの長老としての正当性を失ったり、ジャノやノエルそしてソフィーのように生活実践をおこなうものとしての可能性に影響を与えとはいえず、身体の機能的な障害が第一義的に人格を定義づける基盤と結びついてはいないようであった。

第 3 節と第 4 節では、バカと農耕民の社会における、障害者自身の生活実践を記述した。実際の障害の程度は個人によってそれぞれ違うが、障害者個々人がそれに応じて自分のできることをみつけ、周りの人たちもその人にできることをその人に任せていた。そこで明らかとなったのは、調査地において、障害をもつという現状の身体の状態以上に、誰の間に生まれ、どのような社会関係のなかで育ったかという事実が、社会構成を築くうえで重要であるという

点である。障害をもつ者にとって、世帯構成や居住形態の変化は、日常生活の恒常的な扶助の担い手との繋がりを断ち切る可能性を含んでおり、かれら障害者にとっては、自らでは変えがたい生来の社会関係が、生活基盤を確立するうえで、非障害者以上に重要なファクターとなっているといえる。

次に、障害者と世話の担い手の関係性に着目したい。ケアの担い手とかれら障害者は、コミュニティの他の構成員と名前で呼び合うような「いまここでの」「私とあなたの」という、ローカルな視点をもとに成り立つ関係を構築していた。³⁸⁾ このような家族やコミュニティの構成員が、かれら障害者のためにおこなっている活動においては、

- 1) 要求がある時だけ応える最小限の扶助をおこなう、
- 2) そこでは配慮が顕在化しない、

という2つの特徴が示された。そして、そこに現れる「ケア」には、かれら障害者と周囲の人々の関係が長期的でも安定的でもなく、特別な配慮がないことはしばしば生業実践を困難にしているという側面があった。そのようななかで障害者は、自らの生活空間のなかに他者（家族や近所の子どもたち、違う民族など実に多様な人々）を取り込むための「交渉」をおこなっていた。ただし、「交渉」というプロセスが対等な関係を基調としているにもかかわらず、調査地の身体障害者の生業実践の多くは、既存のバカと農耕民の経済的な関係や男性と女性の役割分担といった不均衡な関係性を利用していた。

以上より、調査地における「ケア」とは、まずかれら障害者が自ら生活を成り立たせるという切実な要求がおこなわれ、コミュニティの構成員との非対称な「交渉」を経て、かれらの要求を満たすことが可能となるような相互行為のプロセスといえるだろう。そこでは、家族や同じ居住集団の「ケア」という負担を、他集団のなかで担いうるような社会装置があった。

以上を踏まえて、冒頭に提示した「ケアの社会化」の問題に再度、焦点を当てて考察してみたい。西欧や日本における「ケア」においては、公と切り離された私的空間に属する家族による「ケア」という形が前提となっている。そのなかでの「ケアの社会化」は、ケアを制度化（有償化）することで、見ず知らずの者がケアの担い手となり社会（国家）を支えるというやり方だといえる。³⁹⁾ 一方で、調査地では複雑な民族関係のなかで、かれらは自らの社会関係に立脚して、周りの人との関係を構築するなかで生活を成り立たせていた。そこでは、ケアが家族という私的空間にあるという前提それ自体が存在せず、その意味では「社会（コミュニティ）

38) 戸田 [2010] において、ローカル・コミュニティのなかで同化されていないような障害者而非障害者の関係を、「対等」という概念を用いて説明した。

39) 「ケアの社会化」とは、いい換えると、ケアされるものの（生きる）権利が存在し、それに対応する義務を家族が果たせない、もしくは家族のみに課す義務がないとき、その義務を果たすことが可能なすべての人（国民）に義務が課されるという規範のもと、国家により、ケアを私的な形態から共同体的な形態へと変えること（社会化）といえる。

に開かれたケア」と呼んでいいだろう。⁴⁰⁾

本論の調査地でみられる「ケア」とは、キリスト教的人類愛の一種 [Johnson 2001] のように、ケアするものの道徳心を喚起したり、その人間性の成長のためになされる過程とはいえない。「ケア」とは、かれら障害者がどのように日常生活を営むかという、生活実践に立脚する枠組みのなかで発生する現象である。「ケア」が制度化されていない調査地において、コミュニティのなかで「ケア」が社会化されていない状況、それ自体が想定されえないことだといえるだろう。先述したように、調査地における「ケア」という相互行為は、かれら障害者が自ら生活を成り立たせるという切実な要求がなされ、コミュニティの構成員との交渉によって満たすことが可能となる行為である。つまりは、かれら障害者が、どのように生活するかを決めることで、はじめて「ケア」という行為が顕在化してくるのである。日本における「ケアの社会化」とは前提の異なる「ケアの社会化」に立って、障害者と周囲の人々の関係性を考察する必要がある。もちろん、アフリカ社会における互助や扶助としての福祉が理想郷や、新たなフロンティアであると主張するわけではない。現状の身体の所与のなかで生活を成り立たせているかれらの手に届く公的なサービス等はなく、均等に権利が与えられていない現状にある。それ故、ノエルやソフィーは車椅子を手に入れるために 10 年以上の年月を要し、それによって居住空間が限定され、社会関係の構築に影響が出ている期間があった。このように、アフリカ社会は日本以上に問題を抱えている。

本論をととして「ケア」を問い直す意義は、(日本や西欧社会のように) ケアする側の論理に立脚する社会に疑問を呈することである。障害者や病者、高齢者が「ケアされるもの」として生活実践の外側にいる者へと導く社会構成、そしてかれらを社会的な困窮者とみなす自明性こそ問題にしなければならないのではないだろうか。

ただし、本論には、2 つの課題が残っている。まず、1 点目として、農耕民と狩猟採集民の関係といった地域社会のなかで、重い障害者は生き延びづらいという現状をどう捉えるかという点である。狩猟採集民社会においては、食料やその他の消費物資が広範囲に分配され、そして状況が許せば返すという一般的互酬性の原理が存在する。障害をもつものに限らず、生計を個人で成り立たせているとはいえない。ただし、そこにはいつか返すという「遅延的」互酬性のもとに成り立つ行為といえる。重い障害者はその「遅延的」互酬性においても局外にある人々といえるのではないか。本研究の調査地のバカは、定住化の進んだポスト狩猟採集民社会といえるが、農耕民との関係の薄い、森での生活を主とするバカの社会においても、本調査の

40) 「ケアの社会化」と「社会に開かれたケア」では、「社会」の意味が異なる。前者においては、私的かつ個人的関係の範疇から外れた国家（もしくは国家により担い手となった他者）を意味するのに対し、後者はケアの受け手を全面的に吸収するような地域集団（コミュニティ）を「社会」と指している。私的空間と公的空間の隔たりが曖昧な調査地において、ケアの担い手は同居家族を超えたコミュニティの不特定人物でありうる。

結果と同様に、身体障害をもつバカが生活実践を自ら営めるかには未だ疑問が残る。

また、身体障害をもつ人々の視点から、狩猟採集民についてしばしば指摘される「自律性 (autonomy)」の問題についても答えていく必要があるだろう。狩猟採集民社会における自律性の側面として、かれらがおこなうどの作業も、ひとりで最初から最後まで遂行することが可能であり、基本的に他人の助けを必要とするものではないとして指摘されてきた [今村 1993]。ただし、狩猟採集民社会においても、身体障害者をはじめとする相互扶助が必要な人々が暮らしており、かれらがジェネラリストでいられるわけではないという点が見過ごされてきたのではないか。このような問題を今後の課題として議論していきたい。

2 点目として、地域社会を超えた社会において、どのように障害者が他者と関係を紡ぐことができるかという疑問である。調査地において、ケアの担い手とかれら障害者は、ローカルな視点をもとに成り立つ関係を構築していた。都市や町において、見ず知らずの人に対する「ケア」は可能なのであろうか。今後の課題として、ローカル・コミュニティでみられるような緩やかな繋がり形成範囲を調べていく必要があろう。これはまた、別の論文で議論したい。

謝 辞

本研究は、平成 18・19 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「臨地教育研究による実践的地域研究の養成」、「組織的な大学院教育改革推進プログラム：研究と実務を架橋するフィールドスクール（社会に貢献するアジア・アフリカ地域専門家の養成コース）」および平成 20・21 年度文部科学省・独立行政法人日本学術振興会特別研究員奨励費・研究費によって可能になりました。本論の執筆にあたり、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の市川光雄先生、木村大治先生、重田真義先生をはじめとする本研究科のみなさまには、多くの貴重なご意見・ご指摘を賜りました。この場を借りてお礼を申し上げます。そしてなにより、拙い私のフランス語と現地語のやりとりにもかかわらず根気よく何度も何度も話をしていただき、不躰ともいえる観察に耐え調査に協力していただいた本論の主人公であるノエル、ソフィー、ジャノ、アインビをはじめとする現地の人々に心から感謝と敬意を表します。

引 用 文 献

- 市野川容孝. 2000. 「ケアの社会化をめぐる」『現代思想』28(4): 114-125.
- 今村 薫. 1993. 「サン共同と分配—女性の生業活動の視点から」『アフリカ研究』42: 1-25.
- Ingstad, B. 1991. *The Myth of the Hidden Disabled: A Study of Community-based Rehabilitation in Botswana*. Working Paper. Section for Medical Anthropology. Oslo: University of Oslo.
- イングスタッド, ベネディクト・スーザン レイノルド ホワイト. 2006. 「障害と文化—展望」ベネディクト イングスタッド・スーザン レイノルド ホワイト編『障害と文化—非欧米世界からの障害観の問い直し』中村満紀男・山口恵里子訳, 明石書店, 15-56.
- 上野千鶴子. 2005. 「ケア社会学 序章 ケアとは何か」『季刊 at (あつと)』1: 18-37.
- _____. 2008. 「ケアされるということ—思想・技法・作法」上野千鶴子ほか編『ケアされること』岩波書店, 1-33.
- Oliver, M. 1996. A Sociology of Disability or a Disablist Sociology. In L. Barton ed., *Disability and Society: Emerging Issues and Insights*. London: Longman, pp. 18-42.

- 亀井伸孝. 2008. 「途上国障害者の生計研究のための調査法開発—生態人類学と『障害の社会モデル』の接近」森 壮也編『障害者の貧困削減—開発途上国の障害者の生計 中間報告』日本貿易振興機構アジア経済研究所, 31-47.
- 北西功一. 2010a. 「アフリカ熱帯雨林とグローバリゼーション」北西功一・木村大治編『森棲みの生態誌—アフリカ熱帯林の人・自然・歴史Ⅰ』京都大学学術出版会, 59-76.
- . 2010b. 「アフリカ熱帯林の社会（2）—ピグミーと農耕民の関係」木村大治・北西功一編『森棲みの社会誌—アフリカ熱帯林の人・自然・歴史Ⅱ』京都大学学術出版会, 21-46.
- 小松かおり. 2010. 「アフリカ熱帯林の社会（1）—中部アフリカ農耕民の社会と近代史」木村大治・北西功一編『森棲みの社会誌』京都大学学術出版会, 3-20.
- 齋藤純一. 2003. 「親密圏のポリティクス」ナカニシヤ出版.
- 佐藤弘明. 1983. 「病気と動物—アフリカ熱帯雨林採集民 Baka の民俗病因論」『浜松医科大学紀要一般教育』12: 35-55.
- . 2010. 「熱帯雨林狩猟採集民が農耕民にならなかった理由」木村大治・北西功一編『森棲みの社会誌』京都大学学術出版会, 119-140.
- 澤田昌人. 2000. 「コンゴ民主共和国の社会福祉—永遠の共生：エフェ・ピグミーの人生と死生観」和崎春日・宇佐美耕一編『世界の社会福祉 11 アフリカ・中南米・スペイン』旬報社, 41-59.
- Johnson, R. M. 2001. *Three Faces of Love*. DeKalb: Northern Illinois University Press.
- 杉野昭博. 2007. 『障害学—理論形成と射程』平分社.
- Stone, D. 1984. *The Disabled State*. Philadelphia: Temple University Press.
- ターレー, オウド. 2006. 「子どもは子どもである—ケニアのマーサイにとっての障害と平等」ベネディクト イングスタッド・スーザン レイノルド ホワイト編『障害と文化—非欧米世界からの障害観の問い直し』中村満紀男・山口恵里子訳, 明石書店, 467-508.
- Turnbull, C. M. 1965. *Wayward Servants: The Two World of the African Pygmies*. New York: Natural History Press.
- 竹内 潔. 2001. 「『彼はゴリラになった』—狩猟採集民アカと近隣農耕民のアンビバレントな共生関係」市川光雄・佐藤弘明編『森と人の共存世界（講座生態人類学 2）』京都大学学術出版会, 223-253.
- Daly, M. and J. Lewis. 1998. Introduction: Conceptualising Social Care in the Context of Welfare State Restructuring. In J. Lewis ed., *Gender, Social Care and Welfare States*, Aldersgot: Ashgate, pp. 1-24.
- Daly, M. 2001. *Care Work: The Quest for Security*. Geneva: International Labor Office.
- 戸田美佳子. 2010. 「カメルーン熱帯林地帯の「障害者」—身体障害をもつ人々の生活実践とその社会的コンテクスト」木村大治・北西功一編『森棲みの社会誌』京都大学学術出版会, 207-230.
- Bahuchet, S. and H. Guillaume. 1982. Aka-farmer Relations in the Northwest Congo Basin. In E. Leacock and R. Lee eds., *Politics and History in Band Societies*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 189-211.
- 服部志帆. 2010. 「森の民バカを取り巻く現代的問題—変わりゆく生活と揺れる民族関係」木村大治・北西功一編『森棲みの社会誌』京都大学学術出版会, 179-206.
- Hewlett, B. S. 2000. Central African Government's and NGO's Perception of Baka Pygmy Development. In P. P. Schweitzer, et al. eds., *Hunter and Gatherers in the Modern World: Conflict, Resistance and Self-Determination*. New York: Berghahn, pp. 380-390.
- 分藤大翼. 2001. 「バカ・ピグミーのライフサイクル—日中活動の分析から」市川光雄・佐藤弘明編『森と人の共存世界（講座生態人類学 2）』京都大学学術出版会, 33-56.
- ヘランダー, バーナード. 2006. 「治癒不可能な病いとしての障害—南部ソマリアにおける」ベネディク

- ト イングスタッド・スーザン レイノルド ホワイト編『障害と文化－非欧米世界からの障害観の問い直し』中村満紀男・山口恵里子訳、明石書店、131-166.
- Whyte, S. R. and H. Muyinda. 2007. Wholes and New Legs: Mobilization in Uganda. In B. Ingstad and S. R. Whyte eds., *Disability in Local and Global Worlds*. Berkeley: University of California Press, pp. 287-310.
- 星加良司. 2007. 『障害とは何か－ディスタビリティの社会理論に向けて』生活書院, 141-163.
- 松浦直毅. 2010. 「ピグミーと農耕民の民族関係の再考－ガボン南部バボンゴ・ピグミーと農耕民マサンゴの『対等な』関係」木村大治・北西功一編『森棲みの社会誌』京都大学学術出版会, 159-178.
- 松田素二. 2000. 「西ケニアの社会福祉－排除と互助の政治学」和崎春日・宇佐美耕一編『世界の社会福祉 11 アフリカ・中南米・スペイン』旬報社, 17-39.
- 安岡宏和. 2010. 「バカ・ピグミーの生業の変容－農耕化か？多様化か？」北西功一・木村大治編『森棲みの生態誌』京都大学学術出版会, 141-163.

フランス語資料

- André, A. n.d. *Le Service Social en Afrique Francophone dans une Perspective de Développement*, Thèse de Doctorat de Tom. Yaoundé: Ministère de la Coopération.
- Brisson, R. and D. Boursier. 1979. *Petit Dictionnaire Baka-Français*. Douala: Center Culturel du Collège Libermann.
- Ernst, U. 1989. *Lexique Kako-Français, Français-Kako avec Tableaux de Conjugaisons*. Yaoundé: Société Internationale de Linguistique.
- Huaut Commissaire de la République Française au Cameroun. 1953. *Arrêté. 3945 du 4 août 1953*. Yaoundé: Huaut Commissaire de la République Française au Cameroun.
- Joiris, D. V. 1998. *La Chasse, la Chance, le Chant: Aspect du Systeme Rituel des Baka du Cameroun*, Thèse de Doctrat. Bruxelles: Université Libre de Bruxelles.
- Louis, B. 2004. *Histoire de l'Eglise Catholique dans l'Est Cameroun*. Czéstochowa: Université de Polonia.
- Lucien, N. 1988. *L'Insertion Socio-Professionnelle des Handicapés Physiques: L'exemple des Aides du Ministère Camerounais des Affaires Sociales*. Diplôme Supérieur en Travail Social. Marseille: Université d'AIX-MarseilleII Faculté des Science Economique.
- MINAS (Ministère des Affaires Sociales, République du Cameroun). 2006a. *Plan d'Action National pour la Promotion des Personnes Handicapées*. Yaoundé: Ministère des Affaires Sociales.
- _____. 2006b (June). *Fichier des Associations et Œuvres Sociales des Personnes Handicapées*. Yaoundé: Ministère des Affaires Sociales.
- _____. 2010. *Etat Recapitulatif des Attributions d'Appareillages*. Yaoundé: Ministère des Affaires Sociales.
- République du Cameroun. 1982. *Décret No, 82/412 du 9 septembre 1982. Fixant les Modalités d'Octroi des Secours de l'Etat aux indigents et aux nécessiteux*. Yaoundé: République du Cameroun.
- _____. 1983. *Loi No, 83/013 du 21 juillet 1983. Relative à la Protection des Personnes Handicapées*. Yaoundé: République du Cameroun.
- _____. 1993. *Décret No, 90/1516 du 26 novembre 1990. Fixant les Modalités d'Application de la Loi No, 83/013 du Relative à la Protection des Personnes Handicapées*. Yaoundé: République du Cameroun.